

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年9月12日提出
【発行者名】	三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目９番１号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-4223-3037
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	三菱ＵＦＪ ライフプラン ２５
	三菱ＵＦＪ ライフプラン ５０
	三菱ＵＦＪ ライフプラン ７５
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	三菱ＵＦＪ ライフプラン ２５
	１兆円を上限とします。
	三菱ＵＦＪ ライフプラン ５０
	１兆円を上限とします。
	三菱ＵＦＪ ライフプラン ７５
【縦覧に供する場所】	１兆円を上限とします。
	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年3月14日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について半期報告書の提出に伴う関係情報の更新等を行うため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前> および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

なお、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」において、「1 財務諸表」につきましては「中間財務諸表」が追加され、「2 ファンドの現況」につきましては原届出書の更新後の内容を記載します。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（３）【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2024年12月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革

1997年5月	東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月	東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月	三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に変更
2015年7月	三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に変更
2023年10月	エム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社に変更

・大株主の状況

株 主 名	住 所	所有株式数	所有比率
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	211,581株	100.0%

< 訂正後 >

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
--	----

委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2025年6月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
 - 1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
 - 2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
 - 2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に変更
 - 2015年7月 三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に変更
 - 2023年10月 エム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社に変更
- ・大株主の状況

株 主 名	住 所	所有株式数	所有比率
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	211,581株	100.0%

2【投資方針】

（２）【投資対象】

<訂正前>

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- １．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ．有価証券
 - ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限ります。）
 - ａ．有価証券先物取引等
 - ｂ．スワップ取引
 - ｃ．金利先渡取引および為替先渡取引
 - ハ．約束手形
 - 二．金銭債権
 - ２．次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ．為替手形
- 有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社を受託会社として締結された三菱ＵＦＪ 国内株式アクティブマザーファンド、三菱ＵＦＪ 国内債券アクティブマザーファンド、三菱ＵＦＪ 海外株式アクティブマザーファンドおよび三菱ＵＦＪ 海外債券アクティブマザーファンド（「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

- １．株券または新株引受権証書
- ２．国債証券
- ３．地方債証券
- ４．特別の法律により法人の発行する債券
- ５．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- ６．資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）
- ７．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第２条第１項第６号で定めるものをいいます。）
- ８．協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第７号で定めるものをいいます。）
- ９．資産の流動化に係る優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第８号で定めるものをいいます。）
- 10．コマーシャル・ペーパー
- 11．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 12．外国または外国の者の発行する証券または証書で、１．から11．の証券または証書の性質を有するもの
- 13．証券投資信託の受益証券
- 14．投資証券もしくは新投資口予約権証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。）
- 15．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第２条第１項第18号で定めるものをいいます。）
- 16．オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第２条第１項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
- 17．預託証書（金融商品取引法第２条第１項第20号で定めるものをいいます。）
- 18．外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 19．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- 20．抵当証券（金融商品取引法第２条第１項第16号で定めるものをいいます。）
- 21．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 22．外国の者に対する権利で21．の有価証券の性質を有するもの

なお、１．の証券または証書ならびに12．および17．の証券または証書のうち１．の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、２．から６．までの証券ならびに12．および17．の証券または証書のうち２．から６．までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13．および14．の証券を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

- １．預金
- ２．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
- ３．コール・ローン
- ４．手形割引市場において売買される手形
- ５．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるもの

- ６．外国の者に対する権利で５．の権利の性質を有するもの
その他の投資対象
信託約款に定める次に掲げるもの。
・外国為替予約取引

<マザーファンドの概要>

三菱ＵＦＪ 国内株式アクティブマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目標として運用を行います。

（運用方法）

投資対象

わが国の株式を主要投資対象とします。

投資態度

東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）（配当込み）をベンチマークとし、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。

銘柄選択にあたっては、以下の２つの観点から行います。

１）中長期的な成長力の高い銘柄や業績改善度の大きい銘柄を選択

２）企業価値に対して株価が割安と判断され、かつ株価上昇が期待できる銘柄を選択

具体的には、１）経営者のリーダーシップ、２）企業戦略の適切さ、３）マーケット支配力・競争力、４）産業の循環、産業構造の変化等の定性的な要素を踏まえ、中長期的にみて高い利益成長が期待できる銘柄や業績の大幅な改善が見込める銘柄を選択し、株価の妥当性をチェックしたうえで、組み入れを図ります。なお、株価評価は、企業の利益成長率に見合った適正価値が存在するというＧＡＲＰ（Growth at Reasonable Price）の考え方をベースに行います。

また、各種評価尺度（株価収益率、株価キャッシュフロー倍率、株価売上高倍率、株価純資産倍率、配当利回り等）を用いて行う定量的な分析に、定性的な分析を加えた結果、「現在の株価が妥当株価に比して割安に放置されており、かつ今後株価上昇が期待できる」と判断される銘柄についても、適宜組み入れを図ります。

株式の組入比率は高位（通常の状態では90%以上）を基本とします。

市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への投資に制限を設けません。

投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の５％以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等は信託約款の範囲で行います。

スワップ取引は信託約款の範囲で行います。

金利先渡し取引は信託約款の範囲で行います。

三菱ＵＦＪ 国内債券アクティブマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目標として運用を行います。

（運用方法）

投資対象

わが国の公社債を主要投資対象とします。

投資態度

わが国の公社債を主要投資対象とします。ただし、事業債、円建外債についてはＢＢＢ格（Ｓ＆Ｐ、ムーディーズ、格付投資情報センターおよび日本格付研究所のいずれかから取得したもの）相当以上の格付を有する債券を対象とします。

NOMURA - BPI <総合>（国内債券投資収益指数）をベンチマークとし、これを中長期的に上回ることを目標に運用を行います。

経済や金利の分析をベースに、デュレーション・残存構成・債券種別等をコントロールするアクティブ運用を行います。具体的には、次のプロセスによります。

１）経済分析や市場分析等を踏まえて金利の方向性等を予測し、デュレーションに関する戦略を策定します。

２）また、同様の分析を行い金利の期間構造等を予測し、上記のデュレーション戦略を加

味して、残存構成に関する戦略を策定します。

３）さらに、各債券種別間の利回り較差動向等を予測し、債券種別構成に関する戦略を策定します。

４）以上の戦略を総合して、ポートフォリオを構築します。

市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等は信託約款の範囲で行います。

スワップ取引は信託約款の範囲で行います。

金利先渡取引は信託約款の範囲で行います。

デュレーションとは、債券の投資元本の回収に要する平均残存期間や金利感応度を意味する指標です。

この値が大きいほど、金利変動に対する債券価格の変動率が大きくなります。

三菱ＵＦＪ 海外株式アクティブマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目標として運用を行います。

（運用方法）

投資対象

わが国を除く世界主要国の株式を主要投資対象とします。

投資態度

M S C I コクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）をベンチマークとし、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。

運用にあたっては、カンントリーアロケーションと銘柄選択の双方におけるアクティブ戦略により、超過収益の獲得を目指します。カンントリーアロケーションについてはマクロシナリオからのトップダウンアプローチにより決定します。また組入銘柄選択については、企業の成長力と株価を評価することにより決定します。さらに、ポートフォリオとベンチマークを比較分析することにより、リスクのチェックとコントロールを行います。

組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。ただし、エクスポージャーのコントロール等を目的として為替予約取引等を活用する場合があります。

株式の組入比率は高位（通常の状態では90%以上）を基本とします。

市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への投資に制限を設けません。

投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

外貨建資産への投資に制限を設けません。

有価証券先物取引等は信託約款の範囲で行います。

スワップ取引は信託約款の範囲で行います。

金利先渡取引および為替先渡取引は信託約款の範囲で行います。

外国為替予約取引は信託約款の範囲で行います。

三菱ＵＦＪ 海外債券アクティブマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目標として運用を行います。

（運用方法）

投資対象

わが国を除く世界主要国の公社債を主要投資対象とします。

投資態度

F T S E 世界国債インデックス（除く日本・円ベース）をベンチマークとし、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。

運用にあたっては、各国のマクロ分析や金利予測に基づいて、カンントリーアロケーション、デュレーションおよび残存構成のコントロール、利回り較差に着目した銘柄選択でアクティブに超過収益の獲得を目指します。さらに、ポートフォリオとベンチマークを比較分析することにより、リスクのチェックとコントロールを行います。

組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。ただし、エク

ポージャーのコントロール等を目的として為替予約取引等を活用する場合があります。

公社債の組入比率は高位（通常の状態では90%以上）を基本とします。

市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

外貨建資産への投資に制限を設けません。

有価証券先物取引等は信託約款の範囲で行います。

スワップ取引は信託約款の範囲で行います。

金利先渡し取引および為替先渡し取引は信託約款の範囲で行います。

外国為替予約取引は信託約款の範囲で行います。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを減じる目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

<訂正後>

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限ります。）

a. 有価証券先物取引等

b. スワップ取引

c. 金利先渡し取引および為替先渡し取引

ハ. 約束手形

ニ. 金銭債権

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社を受託会社として締結された三菱ＵＦＪ国内株式アクティブマザーファンド、三菱ＵＦＪ国内債券アクティブマザーファンド、三菱ＵＦＪ海外株式アクティブマザーファンドおよび三菱ＵＦＪ海外債券アクティブマザーファンド（「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

1. 株券または新株引受権証書

2. 国債証券

3. 地方債証券

4. 特別の法律により法人の発行する債券

5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

6. 資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）

8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）

9. 資産の流動化に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）

10. コマーシャル・ペーパー

11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券

12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1. から11. の証券または証書の性質

を有するもの

- 13．証券投資信託の受益証券
 - 14．投資証券もしくは新投資口予約権証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。）
 - 15．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第２条第１項第18号で定めるものをいいます。）
 - 16．オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第２条第１項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りします。）
 - 17．預託証書（金融商品取引法第２条第１項第20号で定めるものをいいます。）
 - 18．外国法人が発行する譲渡性預金証書
 - 19．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りします。）
 - 20．抵当証券（金融商品取引法第２条第１項第16号で定めるものをいいます。）
 - 21．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 - 22．外国の者に対する権利で21．の有価証券の性質を有するもの
- なお、１．の証券または証書ならびに12．および17．の証券または証書のうち１．の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、２．から６．までの証券ならびに12．および17．の証券または証書のうち２．から６．までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13．および14．の証券を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

- １．預金
- ２．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
- ３．コール・ローン
- ４．手形割引市場において売買される手形
- ５．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるもの
- ６．外国の者に対する権利で５．の権利の性質を有するもの

その他の投資対象

信託約款に定める次に掲げるもの。

- ・外国為替予約取引

<マザーファンドの概要>

三菱ＵＦＪ 国内株式アクティブマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目標として運用を行います。

（運用方法）

投資対象

わが国の株式を主要投資対象とします。

投資態度

東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）（配当込み）をベンチマークとし、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。

銘柄選択にあたっては、以下の２つの観点から行います。

１）中長期的な成長力の高い銘柄や業績改善度の大きい銘柄を選択

２）企業価値に対して株価が割安と判断され、かつ株価上昇が期待できる銘柄を選択

具体的には、１）経営者のリーダーシップ、２）企業戦略の適切さ、３）マーケット支配力・競争力、４）産業の循環、産業構造の変化等の定性的な要素を踏まえ、中長期的にみて高い利益成長が期待できる銘柄や業績の大幅な改善が見込める銘柄を選択し、株価の妥当性をチェックしたうえで、組み入れを図ります。なお、株価評価は、企業の利益成長率に見合った適正価値が存在するというＧＡＲＰ（Growth at Reasonable Price）の考え方をベースに行います。また、各種評価尺度（株価収益率、株価キャッシュフロー倍率、株価売上高倍率、株価純資産倍率、配当利回り等）を用いて行う定量的な分析に、定性的な分析を加えた結果、「現在の株

価が妥当株価に比して割安に放置されており、かつ今後株価上昇が期待できる」と判断される銘柄についても、適宜組み入れを図ります。

株式の組入比率は高位（通常の状態では90%以上）を基本とします。

市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への投資に制限を設けません。

投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等は信託約款の範囲で行います。

スワップ取引は信託約款の範囲で行います。

金利先渡し取引は信託約款の範囲で行います。

三菱ＵＦＪ 国内債券アクティブマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目標として運用を行います。

（運用方法）

投資対象

わが国の公社債を主要投資対象とします。

投資態度

わが国の公社債を主要投資対象とします。ただし、事業債、円建外債についてはＢＢＢ格（Ｓ＆Ｐ、ムーディーズ、格付投資情報センターおよび日本格付研究所のいずれかから取得したもの）相当以上の格付を有する債券を対象とします。

NOMURA-BPI<総合>（国内債券投資収益指数）をベンチマークとし、これを中長期的に上回ることを目標に運用を行います。

経済や金利の分析をベースに、デュレーション・残存構成・債券種別等をコントロールするアクティブ運用を行います。具体的には、次のプロセスによります。

- 1) 経済分析や市場分析等を踏まえて金利の方向性等を予測し、デュレーションに関する戦略を策定します。
- 2) また、同様の分析を行い金利の期間構造等を予測し、上記のデュレーション戦略を加味して、残存構成に関する戦略を策定します。
- 3) さらに、各債券種別間の利回り較差動向等を予測し、債券種別構成に関する戦略を策定します。
- 4) 以上の戦略を総合して、ポートフォリオを構築します。

市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等は信託約款の範囲で行います。

スワップ取引は信託約款の範囲で行います。

金利先渡し取引は信託約款の範囲で行います。

デュレーションとは、債券の投資元本の回収に要する平均残存期間や金利感応度を意味する指標です。

この値が大きいほど、金利変動に対する債券価格の変動率が大きくなります。

三菱ＵＦＪ 海外株式アクティブマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目標として運用を行います。

（運用方法）

投資対象

わが国を除く世界主要国の株式を主要投資対象とします。

投資態度

MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）をベンチマークとし、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。

運用にあたっては、カントリーアロケーションと銘柄選択の双方におけるアクティブ戦略により、超過収益の獲得を目指します。カントリーアロケーションについてはマクロシナリオからのトップダウンアプローチにより決定します。また組入銘柄選択については、企業の成長力と

株価を評価することにより決定します。さらに、ポートフォリオとベンチマークを比較分析することにより、リスクのチェックとコントロールを行います。

組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。ただし、エクスポージャーのコントロール等を目的として為替予約取引等を活用する場合があります。

株式の組入比率は高位（通常の状態では90%以上）を基本とします。

市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への投資に制限を設けません。

投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

外貨建資産への投資に制限を設けません。

有価証券先物取引等は信託約款の範囲で行います。

スワップ取引は信託約款の範囲で行います。

金利先渡し取引および為替先渡し取引は信託約款の範囲で行います。

外国為替予約取引は信託約款の範囲で行います。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを減じる目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

三菱ＵＦＪ 海外債券アクティブマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目標として運用を行います。

（運用方法）

投資対象

わが国を除く世界主要国の公社債を主要投資対象とします。

投資態度

F T S E 世界国債インデックス（除く日本・円ベース）をベンチマークとし、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。

運用にあたっては、各国のマクロ分析や金利予測に基づいて、カンントリーアロケーション、デュレーションおよび残存構成のコントロール、利回り較差に着目した銘柄選択でアクティブに超過収益の獲得を目指します。さらに、ポートフォリオとベンチマークを比較分析することにより、リスクのチェックとコントロールを行います。

組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。ただし、エクスポージャーのコントロール等を目的として為替予約取引等を活用する場合があります。

公社債の組入比率は高位（通常の状態では90%以上）を基本とします。

市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

外貨建資産への投資に制限を設けません。

有価証券先物取引等は信託約款の範囲で行います。

スワップ取引は信託約款の範囲で行います。

金利先渡し取引および為替先渡し取引は信託約款の範囲で行います。

外国為替予約取引は信託約款の範囲で行います。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを減じる目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

3【投資リスク】

< 更新後 >

（1）投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。
（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

価格変動リスク

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、また、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け株式や公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

為替変動リスク

実質的な主要投資対象である海外の株式や公社債は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式や公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。

（２）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会においてそれらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を検討しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守のための管理態勢の状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

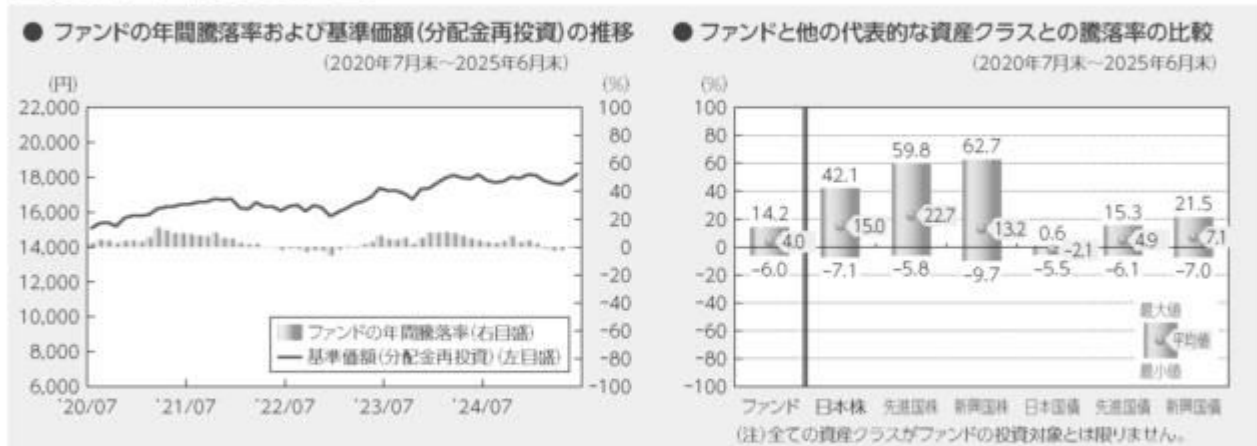
委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

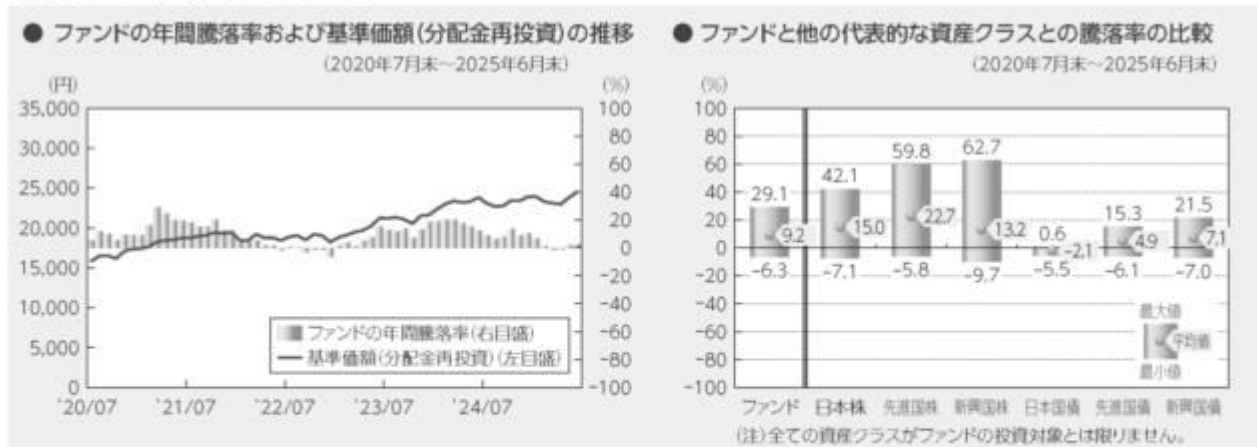
下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

三菱UFJ ライフプラン 25



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

三菱UFJ ライフプラン 50



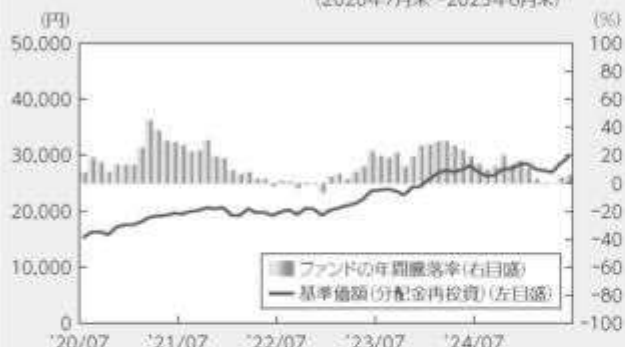
- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

三菱UFJ ライフプラン 75

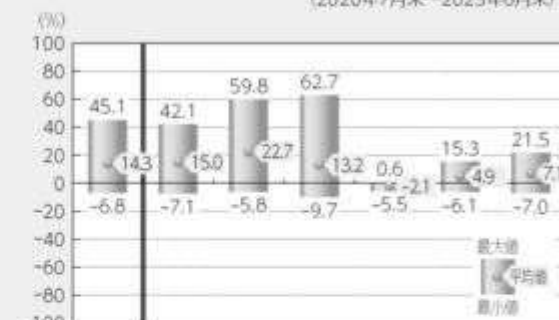
● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

(2020年7月末～2025年6月末)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2020年7月末～2025年6月末)



ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債
(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

< 更新後 >

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

１．収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（三菱ＵＦＪ ライフプラン ２５は、配当控除は適用されません。三菱ＵＦＪ ライフプラン ５０、三菱ＵＦＪ ライフプラン ７５は、配当控除の適用があります。）・申告分離課税を選択することもできます。

２．解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA（少額投資非課税制度）」の適用対象となります。ファンドは、NISAの対象ではありません。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

- （＊）確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2025年6月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

（参考情報）ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間（以下「当期間」といいます。）（2023年12月16日～2024年12月16日）における当ファンドの総経費率は以下の通りです。

	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
三菱UFJ ライフプラン 25	1.00%	0.99%	0.01%
三菱UFJ ライフプラン 50	1.21%	1.20%	0.01%
三菱UFJ ライフプラン 75	1.43%	1.42%	0.01%

（比率は年率、表示桁数未満四捨五入）

※当期間の運用・管理にかかった費用の総額（原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を当期間の平均受益権口数に平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除しています。

詳細につきましては、当期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

5【運用状況】

【三菱UFJ ライフプラン 25】

（１）【投資状況】

2025年 6月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,165,630,554	95.41
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	56,094,850	4.59
純資産総額		1,221,725,404	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

2025年 6月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
日本	親投資信託受益証券	三菱UFJ 国内債券アクティブマ ザーファンド	530,850,313	1.3507	717,029,635	1.3259	703,854,430	57.61

日本	親投資信託受益証券	三菱ＵＦＪ 国内株式アクティブマ ザーファンド	57,969,576	2.9024	168,251,955	3.2737	189,775,000	15.53
日本	親投資信託受益証券	三菱ＵＦＪ 海外債券アクティブマ ザーファンド	36,100,136	3.9381	142,166,399	3.9631	143,068,448	11.71
日本	親投資信託受益証券	三菱ＵＦＪ 海外株式アクティブマ ザーファンド	18,583,551	6.6491	123,564,790	6.9380	128,932,676	10.55

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2025年 6月30日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	95.41
合計	95.41

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および2025年6月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （１万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第16計算期間末日（2015年12月15日）	764,902,000	764,902,000	13,309	13,309
第17計算期間末日（2016年12月15日）	835,029,595	835,029,595	13,562	13,562
第18計算期間末日（2017年12月15日）	918,471,686	918,471,686	14,506	14,506
第19計算期間末日（2018年12月17日）	928,915,306	928,915,306	13,933	13,933
第20計算期間末日（2019年12月16日）	1,027,083,871	1,027,083,871	14,782	14,782
第21計算期間末日（2020年12月15日）	1,134,793,215	1,134,793,215	15,455	15,455
第22計算期間末日（2021年12月15日）	1,172,067,031	1,172,067,031	16,396	16,396
第23計算期間末日（2022年12月15日）	1,127,610,785	1,127,610,785	15,943	15,943
第24計算期間末日（2023年12月15日）	1,175,850,290	1,175,850,290	16,937	16,937
第25計算期間末日（2024年12月16日）	1,217,636,565	1,217,636,565	17,787	17,787
2024年 6月末日	1,221,465,379	—	17,833	—
7月末日	1,202,592,147	—	17,505	—
8月末日	1,195,094,515	—	17,386	—
9月末日	1,197,340,754	—	17,441	—
10月末日	1,224,144,140	—	17,703	—
11月末日	1,207,579,569	—	17,610	—
12月末日	1,219,653,487	—	17,835	—
2025年 1月末日	1,217,591,241	—	17,779	—
2月末日	1,182,494,473	—	17,472	—

3月末日	1,172,687,095	—	17,348	—
4月末日	1,169,508,409	—	17,292	—
5月末日	1,193,256,308	—	17,543	—
6月末日	1,221,725,404	—	17,859	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第16計算期間	0円
第17計算期間	0円
第18計算期間	0円
第19計算期間	0円
第20計算期間	0円
第21計算期間	0円
第22計算期間	0円
第23計算期間	0円
第24計算期間	0円
第25計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第16計算期間	2.01
第17計算期間	1.90
第18計算期間	6.96
第19計算期間	3.95
第20計算期間	6.09
第21計算期間	4.55
第22計算期間	6.08
第23計算期間	2.76
第24計算期間	6.23
第25計算期間	5.01
第26中間計算期間	0.74

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第16計算期間	73,906,398	74,888,442	574,736,483
第17計算期間	81,196,235	40,223,455	615,709,263
第18計算期間	78,615,817	61,159,390	633,165,690
第19計算期間	76,870,591	43,339,881	666,696,400
第20計算期間	77,943,201	49,811,285	694,828,316
第21計算期間	120,932,293	81,493,776	734,266,833
第22計算期間	93,850,974	113,273,180	714,844,627
第23計算期間	74,936,559	82,502,480	707,278,706

第24計算期間	61,807,052	74,848,582	694,237,176
第25計算期間	61,799,644	71,453,764	684,583,056
第26中間計算期間	25,331,347	29,773,795	680,140,608

【三菱ＵＦＪ ライフプラン ５０】

（１）【投資状況】

2025年 6月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	3,116,023,373	95.63
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	142,345,313	4.37
純資産総額		3,258,368,686	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

2025年 6月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
日本	親投資信託受益証券	三菱ＵＦＪ 国内債券アクティブマ ザーファンド	801,538,645	1.3490	1,081,312,558	1.3259	1,062,760,089	32.62
日本	親投資信託受益証券	三菱ＵＦＪ 国内株式アクティブマ ザーファンド	303,908,942	2.8942	879,577,414	3.2737	994,906,703	30.53
日本	親投資信託受益証券	三菱ＵＦＪ 海外株式アクティブマ ザーファンド	97,767,211	6.7127	656,287,466	6.9380	678,308,909	20.82
日本	親投資信託受益証券	三菱ＵＦＪ 海外債券アクティブマ ザーファンド	95,896,564	3.9374	377,583,472	3.9631	380,047,672	11.66

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

2025年 6月30日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	95.63
合計	95.63

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および2025年6月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

		純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第16計算期間末日	(2015年12月15日)	1,593,017,988	1,593,017,988	13,259	13,259
第17計算期間末日	(2016年12月15日)	1,676,268,103	1,676,268,103	13,452	13,452
第18計算期間末日	(2017年12月15日)	1,896,943,139	1,896,943,139	15,165	15,165
第19計算期間末日	(2018年12月17日)	1,829,309,871	1,829,309,871	14,097	14,097
第20計算期間末日	(2019年12月16日)	2,057,419,945	2,057,419,945	15,492	15,492
第21計算期間末日	(2020年12月15日)	2,315,814,490	2,315,814,490	16,898	16,898
第22計算期間末日	(2021年12月15日)	2,551,920,432	2,551,920,432	18,918	18,918
第23計算期間末日	(2022年12月15日)	2,551,513,696	2,551,513,696	18,627	18,627
第24計算期間末日	(2023年12月15日)	2,869,804,831	2,869,804,831	21,015	21,015
第25計算期間末日	(2024年12月16日)	3,228,328,921	3,228,328,921	23,383	23,383
	2024年 6月末日	3,229,578,480	—	23,395	—
	7月末日	3,129,285,891	—	22,683	—
	8月末日	3,093,896,935	—	22,281	—
	9月末日	3,113,780,367	—	22,373	—
	10月末日	3,199,977,664	—	23,033	—
	11月末日	3,173,977,164	—	22,981	—
	12月末日	3,228,737,172	—	23,480	—
	2025年 1月末日	3,231,506,373	—	23,495	—
	2月末日	3,140,236,354	—	22,876	—
	3月末日	3,106,128,667	—	22,700	—
	4月末日	3,076,783,297	—	22,580	—
	5月末日	3,188,895,178	—	23,401	—
	6月末日	3,258,368,686	—	24,089	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第16計算期間	0円
第17計算期間	0円
第18計算期間	0円
第19計算期間	0円
第20計算期間	0円
第21計算期間	0円
第22計算期間	0円
第23計算期間	0円
第24計算期間	0円
第25計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第16計算期間	3.17
第17計算期間	1.45

第18計算期間	12.73
第19計算期間	7.04
第20計算期間	9.89
第21計算期間	9.07
第22計算期間	11.95
第23計算期間	1.53
第24計算期間	12.82
第25計算期間	11.26
第26中間計算期間	1.02

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第16計算期間	150,327,109	132,182,173	1,201,418,684
第17計算期間	118,601,677	73,908,420	1,246,111,941
第18計算期間	135,511,363	130,777,678	1,250,845,626
第19計算期間	140,018,340	93,198,364	1,297,665,602
第20計算期間	134,778,765	104,412,102	1,328,032,265
第21計算期間	194,778,084	152,306,805	1,370,503,544
第22計算期間	165,959,004	187,541,039	1,348,921,509
第23計算期間	141,594,967	120,736,561	1,369,779,915
第24計算期間	123,721,794	127,904,677	1,365,597,032
第25計算期間	136,912,028	121,891,934	1,380,617,126
第26中間計算期間	42,234,062	61,370,514	1,361,480,674

【三菱ＵＦＪ ライフプラン ７５】

（１）【投資状況】

2025年 6月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	3,071,921,112	95.64
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	139,903,696	4.36
純資産総額		3,211,824,808	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

2025年 6月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
日本	親投資信託受益証券	三菱ＵＦＪ 国内株式アクティブマ ザーファンド	446,203,966	2.9126	1,299,643,408	3.2737	1,460,737,923	45.48

日本	親投資信託受益証券	三菱ＵＦＪ 海外株式アクティブマ ザーファンド	143,180,174	6.7379	964,742,937	6.9380	993,384,047	30.93
日本	親投資信託受益証券	三菱ＵＦＪ 国内債券アクティブマ ザーファンド	306,384,392	1.3455	412,263,218	1.3259	406,235,065	12.65
日本	親投資信託受益証券	三菱ＵＦＪ 海外債券アクティブマ ザーファンド	53,383,482	3.9341	210,018,163	3.9631	211,564,077	6.59

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2025年 6月30日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	95.64
合計	95.64

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および2025年6月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

		純資産総額		基準価額 （１万口当たりの純資産価額）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第16計算期間末日	（2015年12月15日）	1,070,858,291	1,070,858,291	12,378	12,378
第17計算期間末日	（2016年12月15日）	1,125,011,772	1,125,011,772	12,524	12,524
第18計算期間末日	（2017年12月15日）	1,378,580,412	1,378,580,412	14,844	14,844
第19計算期間末日	（2018年12月17日）	1,275,531,412	1,275,531,412	13,353	13,353
第20計算期間末日	（2019年12月16日）	1,441,755,109	1,441,755,109	15,149	15,149
第21計算期間末日	（2020年12月15日）	1,667,259,642	1,667,259,642	17,114	17,114
第22計算期間末日	（2021年12月15日）	2,007,863,402	2,007,863,402	20,180	20,180
第23計算期間末日	（2022年12月15日）	2,047,483,884	2,047,483,884	20,030	20,030
第24計算期間末日	（2023年12月15日）	2,534,892,760	2,534,892,760	23,872	23,872
第25計算期間末日	（2024年12月16日）	3,030,708,234	3,030,708,234	27,957	27,957
	2024年 6月末日	3,002,187,781	—	27,900	—
	7月末日	2,876,373,909	—	26,767	—
	8月末日	2,808,345,173	—	26,035	—
	9月末日	2,840,136,317	—	26,167	—
	10月末日	2,951,242,864	—	27,263	—
	11月末日	2,950,820,998	—	27,296	—
	12月末日	3,045,569,448	—	28,091	—
	2025年 1月末日	3,049,390,826	—	28,235	—
	2月末日	2,943,407,998	—	27,254	—

3月末日	2,934,962,258	—	27,006	—
4月末日	2,896,699,505	—	26,736	—
5月末日	3,088,644,112	—	28,272	—
6月末日	3,211,824,808	—	29,393	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第16計算期間	0円
第17計算期間	0円
第18計算期間	0円
第19計算期間	0円
第20計算期間	0円
第21計算期間	0円
第22計算期間	0円
第23計算期間	0円
第24計算期間	0円
第25計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第16計算期間	4.35
第17計算期間	1.17
第18計算期間	18.52
第19計算期間	10.04
第20計算期間	13.45
第21計算期間	12.97
第22計算期間	17.91
第23計算期間	0.74
第24計算期間	19.18
第25計算期間	17.11
第26中間計算期間	2.32

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第16計算期間	153,807,371	167,660,227	865,120,876
第17計算期間	125,633,507	92,437,316	898,317,067
第18計算期間	128,588,851	98,206,804	928,699,114
第19計算期間	134,155,469	107,645,897	955,208,686
第20計算期間	116,170,798	119,647,961	951,731,523
第21計算期間	222,372,532	199,924,343	974,179,712
第22計算期間	212,741,298	191,931,583	994,989,427
第23計算期間	157,217,291	130,007,834	1,022,198,884

第24計算期間	172,575,978	132,890,694	1,061,884,168
第25計算期間	157,857,448	135,676,691	1,084,064,925
第26中間計算期間	63,844,084	57,439,909	1,090,469,100

（参考）

三菱ＵＦＪ 国内株式アクティブマザーファンド

投資状況

2025年 6月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株式	日本	8,318,465,960	97.82
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	185,035,926	2.18
純資産総額		8,503,501,886	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

2025年 6月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	銀行業	231,000	1,982.50	457,957,500	1,983.00	458,073,000	5.39
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	119,500	3,806.98	454,934,110	3,730.00	445,735,000	5.24
日本	株式	サイバーエージェント	サービス業	220,100	1,153.07	253,790,707	1,650.00	363,165,000	4.27
日本	株式	りそなホールディングス	銀行業	226,800	1,191.50	270,232,200	1,332.00	302,097,600	3.55
日本	株式	楽天グループ	サービス業	363,900	998.40	363,317,760	796.40	289,809,960	3.41
日本	株式	ノーリツ鋼機	精密機器	183,300	1,541.87	282,625,993	1,529.00	280,265,700	3.30
日本	株式	川崎重工業	輸送用機器	22,400	7,537.77	168,846,048	10,900.00	244,160,000	2.87
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	22,800	9,209.59	209,978,720	10,515.00	239,742,000	2.82
日本	株式	富士通	電気機器	66,700	3,079.03	205,371,301	3,515.00	234,450,500	2.76
日本	株式	グローピング	サービス業	102,100	1,809.75	184,775,939	2,215.00	226,151,500	2.66
日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	97,200	2,250.52	218,750,632	2,323.00	225,795,600	2.66
日本	株式	FOOD & LIFE COMPANYIE	小売業	31,700	4,200.00	133,140,000	7,015.00	222,375,500	2.62
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	8,000	23,256.92	186,055,397	27,680.00	221,440,000	2.60
日本	株式	古河電気工業	非鉄金属	30,900	6,327.32	195,514,188	7,033.00	217,319,700	2.56
日本	株式	大阪ソーダ	化学	117,100	1,426.00	166,984,600	1,797.00	210,428,700	2.47
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	31,100	5,168.00	160,724,800	6,111.00	190,052,100	2.23
日本	株式	カブコン	情報・通信業	37,500	3,822.00	143,325,000	4,933.00	184,987,500	2.18
日本	株式	日本電設工業	建設業	71,300	2,109.19	150,385,247	2,568.00	183,098,400	2.15
日本	株式	日本航空	空運業	57,100	2,884.28	164,692,659	2,941.50	167,959,650	1.98

日本	株式	TBSホールディングス	情報・通信業	30,300	4,374.98	132,561,894	5,060.00	153,318,000	1.80
日本	株式	アドバンテスト	電気機器	14,200	7,317.82	103,913,044	10,655.00	151,301,000	1.78
日本	株式	芝浦電子	電気機器	25,200	4,595.00	115,794,000	5,990.00	150,948,000	1.78
日本	株式	ジーエス・ユアサコーポレーション	電気機器	55,500	2,370.91	131,585,505	2,696.00	149,628,000	1.76
日本	株式	建設技術研究所	サービス業	53,200	2,452.86	130,492,422	2,807.00	149,332,400	1.76
日本	株式	第一三共	医薬品	44,300	3,637.00	161,119,100	3,365.00	149,069,500	1.75
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	59,000	2,773.50	163,636,500	2,493.00	147,087,000	1.73
日本	株式	西松建設	建設業	30,000	4,860.32	145,809,797	4,800.00	144,000,000	1.69
日本	株式	三菱商事	卸売業	48,900	2,417.50	118,215,750	2,888.00	141,223,200	1.66
日本	株式	前田工織	その他製品	66,800	1,850.00	123,580,000	1,899.00	126,853,200	1.49
日本	株式	メイコー	電気機器	18,200	6,380.02	116,116,499	6,800.00	123,760,000	1.46

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2025年 6月30日現在

種類	業種	投資比率（％）
株式	建設業	3.85
	繊維製品	1.43
	化学	2.47
	医薬品	1.75
	非鉄金属	2.56
	金属製品	1.20
	機械	2.90
	電気機器	22.07
	輸送用機器	5.46
	精密機器	4.26
	その他製品	2.68
	空運業	1.98
	情報・通信業	7.94
	卸売業	3.58
	小売業	5.27
	銀行業	8.94
	保険業	3.81
	不動産業	2.20
	サービス業	13.48
	小計	97.82
合計		97.82

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

三菱ＵＦＪ 国内債券アクティブマザーファンド

投資状況

2025年 6月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	日本	10,434,016,854	51.40
社債券	日本	9,097,178,000	44.81
	イギリス	98,993,000	0.49
	小計	9,196,171,000	45.30
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	670,841,300	3.30
純資産総額		20,301,029,154	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

2025年 6月30日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
債券先物取引	売建	日本	139,020,000	0.68

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

2025年 6月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (％)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (％)
日本	国債証券	第 3 6 7 回利付国債 (1 0 年)	900,000,000	93.69	843,279,000	93.80	844,281,000	0.200000	2032/6/20	4.16
日本	国債証券	第 1 2 7 9 回国庫短期証券	800,000,000	99.98	799,885,300	99.98	799,914,400	—	2025/7/10	3.94
日本	国債証券	第 2 9 回利付国債 (物価連動・10 年)	630,000,000	102.27	664,541,226	101.80	667,057,734	0.005000	2034/3/10	3.29
日本	国債証券	第 1 3 0 2 回国庫短期証券	640,000,000	99.94	639,625,600	99.96	639,800,960	—	2025/7/28	3.15
日本	国債証券	第 4 6 8 回利付国債 (2 年)	630,000,000	99.64	627,732,000	99.90	629,388,900	0.600000	2027/1/1	3.10
日本	社債券	第 1 1 回ロイズ・バンキング・グループ 期限前償還条項付	600,000,000	98.89	593,370,000	99.39	596,358,000	1.352000	2029/5/25	2.94
日本	国債証券	第 1 7 0 回利付国債 (2 0 年)	710,000,000	81.58	579,260,600	79.63	565,394,300	0.300000	2039/9/20	2.79
日本	国債証券	第 8 6 回利付国債 (3 0 年)	580,000,000	92.29	535,325,100	91.87	532,857,600	2.400000	2055/3/20	2.62
日本	国債証券	第 1 8 3 回利付国債 (2 0 年)	580,000,000	92.11	534,249,600	88.28	512,070,400	1.400000	2042/12/20	2.52
日本	社債券	第 3 4 回 S B I ホールディングス	500,000,000	99.27	496,385,000	99.62	498,140,000	0.950000	2026/6/5	2.45
日本	国債証券	第 1 9 2 回利付国債 (2 0 年)	460,000,000	98.35	452,437,100	100.67	463,095,800	2.400000	2045/3/20	2.28

日本	国債証券	第１９１回利付国債（２０年）	430,000,000	94.28	405,431,000	94.69	407,171,300	2.000000	2044/12/20	2.01
日本	社債券	第５回大和ハウス工業利払繰延・期限前償還条項・劣後特約付	400,000,000	100.00	400,000,000	99.37	397,500,000	1.902000	2060/10/30	1.96
日本	社債券	第１４２回三菱地所（サステナビリティ）	400,000,000	97.68	390,748,000	98.23	392,944,000	0.430000	2028/5/2	1.94
日本	国債証券	第３０回利付国債（物価連動・１０年）	340,000,000	101.06	344,927,091	100.70	345,714,780	0.005000	2035/3/10	1.70
日本	国債証券	第７７回利付国債（３０年）	420,000,000	86.21	362,082,000	77.80	326,772,600	1.600000	2052/12/20	1.61
日本	国債証券	第３６８回利付国債（１０年）	300,000,000	93.72	281,163,000	93.44	280,341,000	0.200000	2032/9/20	1.38
日本	国債証券	第３６６回利付国債（１０年）	280,000,000	93.71	262,388,000	94.16	263,656,400	0.200000	2032/3/20	1.30
日本	国債証券	第４６７回利付国債（２年）	220,000,000	99.67	219,278,800	99.93	219,859,200	0.600000	2026/12/1	1.08
日本	国債証券	第５８回利付国債（３０年）	310,000,000	75.83	235,100,900	70.75	219,340,500	0.800000	2048/3/20	1.08
日本	国債証券	第１７回利付国債（４０年）	260,000,000	85.05	221,150,500	80.41	209,071,200	2.200000	2064/3/20	1.03
日本	国債証券	第１８６回利付国債（２０年）	230,000,000	92.91	213,693,000	88.64	203,885,800	1.500000	2043/9/20	1.00
日本	社債券	第２５回イオンフィナンシャルサービス	200,000,000	100.37	200,754,000	100.44	200,888,000	1.725000	2030/2/27	0.99
日本	社債券	第２１回みずほフィナンシャルグループ永久債任意償還条項付	200,000,000	100.00	200,000,000	100.20	200,400,000	2.164000	9999/99/99	0.99
日本	社債券	第１０回ロイズ・バンキング・グループ期限前償還条項付	200,000,000	99.26	198,524,000	99.62	199,244,000	1.247000	2028/5/26	0.98
日本	社債券	第１回関西電力利払繰延・期限前償還条項・劣後特約付	200,000,000	98.53	197,066,000	99.08	198,162,000	0.896000	2082/3/20	0.98
日本	社債券	第５４０回関西電力	200,000,000	98.56	197,132,000	99.06	198,130,000	0.120000	2026/9/18	0.98
日本	社債券	第３５回フランス相互信用連合銀行	200,000,000	98.29	196,582,000	98.84	197,684,000	0.279000	2026/10/21	0.97
日本	社債券	第６回フランス電力	200,000,000	98.39	196,782,000	98.76	197,532,000	1.059000	2028/6/28	0.97
日本	社債券	第４２回リコーリース	200,000,000	98.24	196,484,000	98.64	197,298,000	0.390000	2027/6/1	0.97

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2025年 6月30日現在

種類	投資比率（％）
国債証券	51.40
社債券	45.30
合計	96.70

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

2025年 6月30日現在

資産の種類	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
-------	------	-------	----	----	----	---------	---------	---------

債券先物取引	大阪取引所	長期国債先物 2 5 年 0 9 月 限	売建	1	円	138,999,065	139,020,000	0.68
--------	-------	----------------------	----	---	---	-------------	-------------	------

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

三菱ＵＦＪ 海外株式アクティブマザーファンド

投資状況

2025年 6月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株式	アメリカ	7,545,270,181	74.99
	フランス	586,407,530	5.83
	イギリス	452,463,356	4.50
	スペイン	267,882,565	2.66
	カナダ	181,490,550	1.80
	スイス	181,260,023	1.80
	香港	151,355,520	1.50
	オーストラリア	72,726,272	0.72
	小計	9,438,855,997	93.81
投資証券	アメリカ	103,511,925	1.03
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	519,716,112	5.16
純資産総額		10,062,084,034	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

2025年 6月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	24,064	18,441.55	443,777,544	22,843.77	549,712,662	5.46
アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自動車部品	9,268	57,037.76	528,625,985	46,864.86	434,343,525	4.32
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	5,605	64,769.16	363,031,190	71,817.07	402,534,685	4.00
アメリカ	株式	CHUBB LTD	保険	9,046	40,261.52	364,205,749	41,288.22	373,493,303	3.71
アメリカ	株式	UBER TECHNOLOGIES INC	運輸	27,145	8,952.15	243,006,226	13,254.45	359,792,298	3.58
アメリカ	株式	SOFI TECHNOLOGIES INC	金融サービス	135,899	2,250.34	305,819,961	2,487.83	338,094,397	3.36
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	11,167	35,214.89	393,244,742	29,118.39	325,165,115	3.23
アメリカ	株式	HIMS & HERS HEALTH INC	ヘルスケア機器・サービス	42,025	4,565.85	191,880,237	7,155.06	300,691,485	2.99
アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	14,029	22,520.85	315,945,021	20,822.22	292,115,063	2.90
スペイン	株式	IBERDROLA SA	公益事業	96,719	2,300.58	222,510,725	2,769.69	267,882,565	2.66

イギリス	株式	IMPERIAL BRANDS PLC	食品・飲料・タバコ	40,292	5,216.17	210,169,970	5,607.33	225,930,718	2.25
アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	63,482	3,627.49	230,280,351	3,502.95	222,374,519	2.21
アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	2,080	89,832.88	186,852,397	106,236.96	220,972,877	2.20
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	一般消費財・サービス流通・小売り	6,695	31,084.91	208,113,504	32,336.07	216,490,009	2.15
アメリカ	株式	HEICO CORP-CLASS A	資本財	5,695	29,064.81	165,524,122	37,416.00	213,084,164	2.12
アメリカ	株式	ADTALEM GLOBAL EDUCATION INC	消費者サービス	11,257	17,764.36	199,973,450	18,606.63	209,454,912	2.08
フランス	株式	THALES SA	資本財	4,800	23,413.08	112,382,784	41,702.42	200,171,654	1.99
アメリカ	株式	CREDO TECHNOLOGY GROUP HOLDI	半導体・半導体製造装置	14,730	11,334.27	166,953,925	13,538.28	199,418,966	1.98
アメリカ	株式	GOLDMAN SACHS GROUP INC	金融サービス	1,945	84,783.35	164,903,632	100,036.19	194,570,401	1.93
フランス	株式	DANONE	食品・飲料・タバコ	16,180	11,214.52	181,451,031	11,791.37	190,784,367	1.90
スイス	株式	ACCELLERON INDUSTRIES AG	資本財	17,914	8,355.56	149,681,509	10,118.34	181,260,023	1.80
アメリカ	株式	T-MOBILE US INC	電気通信サービス	5,154	35,007.81	180,430,292	34,066.55	175,579,012	1.74
アメリカ	株式	VERTEX PHARMACEUTICALS INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2,681	67,152.74	180,036,500	63,904.65	171,328,375	1.70
アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	4,226	34,385.44	145,312,898	39,004.57	164,833,328	1.64
アメリカ	株式	AMERICAN EXPRESS CO	金融サービス	3,401	43,752.89	148,803,591	45,932.28	156,215,698	1.55
香港	株式	TENCENT HOLDINGS LTD	メディア・娯楽	16,000	7,556.71	120,907,392	9,459.72	151,355,520	1.50
アメリカ	株式	PAYPAL HOLDINGS INC	金融サービス	14,163	11,804.91	167,192,957	10,663.80	151,031,518	1.50
アメリカ	株式	BRINKER INTERNATIONAL INC	消費者サービス	5,762	18,887.56	108,830,168	26,073.04	150,232,859	1.49
アメリカ	株式	EXELON CORP	公益事業	23,812	6,452.73	153,652,493	6,213.79	147,962,937	1.47
フランス	株式	HERMES INTERNATIONAL	耐久消費財・アパレル	381	385,806.83	146,992,406	385,976.49	147,057,046	1.46

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2025年 6月30日現在

種類	業種	投資比率（％）
株式	エネルギー	3.36
	素材	2.03
	資本財	7.18
	運輸	3.58
	自動車・自動車部品	4.32
	耐久消費財・アパレル	1.46
	消費者サービス	4.62
	メディア・娯楽	3.70
	一般消費財・サービス流通・小売り	2.77

	生活必需品流通・小売り	2.29
	食品・飲料・タバコ	5.53
	ヘルスケア機器・サービス	2.99
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.24
	銀行	1.18
	金融サービス	8.66
	保険	6.02
	ソフトウェア・サービス	6.85
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.23
	電気通信サービス	1.74
	公益事業	4.45
	半導体・半導体製造装置	11.41
	不動産管理・開発	0.18
	小計	93.81
投資証券	—	1.03
合計		94.83

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

三菱ＵＦＪ 海外債券アクティブマザーファンド

投資状況

2025年 6月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	9,187,521,349	19.42
	フランス	3,697,691,246	7.81
	イタリア	3,266,392,388	6.90
	スペイン	3,050,103,333	6.45
	イギリス	2,918,074,324	6.17
	ドイツ	2,789,331,913	5.90
	メキシコ	1,764,759,503	3.73
	カナダ	1,606,393,874	3.40
	中国	1,116,606,624	2.36
	オーストラリア	1,053,999,702	2.23
	ポーランド	793,731,625	1.68
	ノルウェー	777,768,808	1.64
	オランダ	666,413,283	1.41

	ベルギー	666,384,101	1.41
	ポルトガル	285,482,810	0.60
	アイルランド	207,772,015	0.44
	マレーシア	193,882,118	0.41
	シンガポール	186,877,173	0.39
	ニュージーランド	165,965,637	0.35
	イスラエル	107,246,431	0.23
	スウェーデン	89,378,680	0.19
	小計	34,591,776,937	73.11
特殊債券	アメリカ	9,465,276,126	20.00
社債券	アメリカ	145,978,709	0.31
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	3,112,739,207	6.58
純資産総額		47,315,770,979	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

2025年 6月30日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
アメリカ	国債証券	3.5 T-NOTE 330215	16,000,000	13,726.27	2,196,204,071	13,919.57	2,227,132,550	3.500000	2033/2/15	4.71
スペイン	国債証券	0.8 SPAIN GOVT 290730	11,800,000	15,834.24	1,868,440,978	15,932.68	1,880,056,921	0.800000	2029/7/30	3.97
イタリア	国債証券	3.65 ITALY GOVT 350801	8,100,000	16,822.90	1,362,654,999	17,246.35	1,396,955,003	3.650000	2035/8/1	2.95
アメリカ	国債証券	4.25 T-NOTE 341115	9,500,000	14,262.55	1,354,942,822	14,473.08	1,374,942,660	4.250000	2034/11/15	2.91
イタリア	国債証券	4.4 ITALY GOVT 330501	7,300,000	18,554.01	1,354,443,285	18,445.98	1,346,557,269	4.400000	2033/5/1	2.85
フランス	国債証券	4.75 O.A.T 350425	7,000,000	18,819.02	1,317,331,856	19,110.10	1,337,707,496	4.750000	2035/4/25	2.83
アメリカ	国債証券	3 T-BOND 441115	12,000,000	10,993.35	1,319,202,131	11,060.42	1,327,251,526	3.000000	2044/11/15	2.81
アメリカ	特殊債券	5.5 G2 MB036 5505 MB0366	8,979,731.46	14,381.08	1,291,382,463	14,492.14	1,301,355,600	5.500000	2055/5/20	2.75
アメリカ	特殊債券	5.5 G2 MB030 5504 MB0308	8,952,291.99	14,397.01	1,288,862,390	14,492.14	1,297,378,993	5.500000	2055/4/20	2.74
フランス	国債証券	2.75 O.A.T 300225	7,500,000	17,094.05	1,282,054,452	17,131.17	1,284,837,937	2.750000	2030/2/25	2.72
アメリカ	特殊債券	0.875 IBRD 300514	10,000,000	12,094.52	1,209,452,802	12,569.97	1,256,997,820	0.875000	2030/5/14	2.66
ドイツ	国債証券	2.2 SCHATS 270311	7,300,000	17,040.65	1,243,967,480	17,061.36	1,245,479,710	2.200000	2027/3/11	2.63
アメリカ	国債証券	4.125 T-NOTE 310731	8,000,000	14,321.70	1,145,736,720	14,615.06	1,169,204,988	4.125000	2031/7/31	2.47
メキシコ	国債証券	7.5 MEXICAN BONOS 330526	150,000,000	696.72	1,045,082,640	701.90	1,052,858,777	7.500000	2033/5/26	2.23
アメリカ	国債証券	4.625 T-BOND 550215	7,500,000	14,861.45	1,114,609,131	13,971.90	1,047,892,672	4.625000	2055/2/15	2.21
イギリス	国債証券	0.625 GILT 350731	7,500,000	13,573.39	1,018,004,809	13,668.87	1,025,165,280	0.625000	2035/7/31	2.17
オーストラリア	国債証券	4.5 AUST GOVT 330421	9,700,000	9,655.60	936,593,280	9,840.85	954,562,644	4.500000	2033/4/21	2.02
アメリカ	特殊債券	6 G2 MB0425 5506 MB0425	6,000,000	14,670.49	880,229,848	14,687.82	881,269,380	6.000000	2055/6/20	1.86

アメリカ	特殊債券	5.5 G2 MB025 5503 MB0259	5,959,996.98	14,479.55	862,980,856	14,492.14	863,731,309	5.500000	2055/3/20	1.83
アメリカ	特殊債券	5.5 G2 MA996 5410 MA9965	5,831,364.12	14,459.27	843,173,178	14,494.37	845,219,949	5.500000	2054/10/20	1.79
カナダ	国債証券	2.75 CAN GOVT 330601	8,200,000	10,287.13	843,544,759	10,254.30	840,853,110	2.750000	2033/6/1	1.78
アメリカ	特殊債券	6 G2 MA9966 5410 MA9966	5,680,391.22	14,641.73	831,708,062	14,687.84	834,326,893	6.000000	2054/10/20	1.76
イギリス	国債証券	4.625 GILT 340131	4,000,000	20,199.29	807,971,616	20,197.83	807,913,239	4.625000	2034/1/31	1.71
ポーランド	国債証券	2.75 POLAND 291025	21,500,000	3,647.45	784,202,705	3,691.77	793,731,625	2.750000	2029/10/25	1.68
アメリカ	特殊債券	6 G2 MA9852 5408 MA9852	5,132,197.44	14,624.36	750,551,126	14,694.56	754,153,980	6.000000	2054/8/20	1.59
ドイツ	国債証券	0 BUND 320215	5,000,000	14,635.88	731,794,479	14,566.41	728,320,690	0.000000	2032/2/15	1.54
アメリカ	国債証券	3.125 T-BOND 440815	6,000,000	11,503.77	690,226,456	11,327.42	679,645,369	3.125000	2044/8/15	1.44
オランダ	国債証券	2.5 NETH GOVT 340715	4,000,000	16,654.46	666,178,473	16,660.33	666,413,283	2.500000	2034/7/15	1.41
ベルギー	国債証券	2.85 BEL GOVT 341022	4,000,000	16,663.58	666,543,242	16,659.60	666,384,101	2.850000	2034/10/22	1.41
イギリス	国債証券	3.75 GILT 531022	4,300,000	15,682.26	674,337,558	15,436.05	663,750,339	3.750000	2053/10/22	1.40

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2025年 6月30日現在

種類	投資比率（％）
国債証券	73.11
特殊債券	20.00
社債券	0.31
合計	93.42

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

参考情報

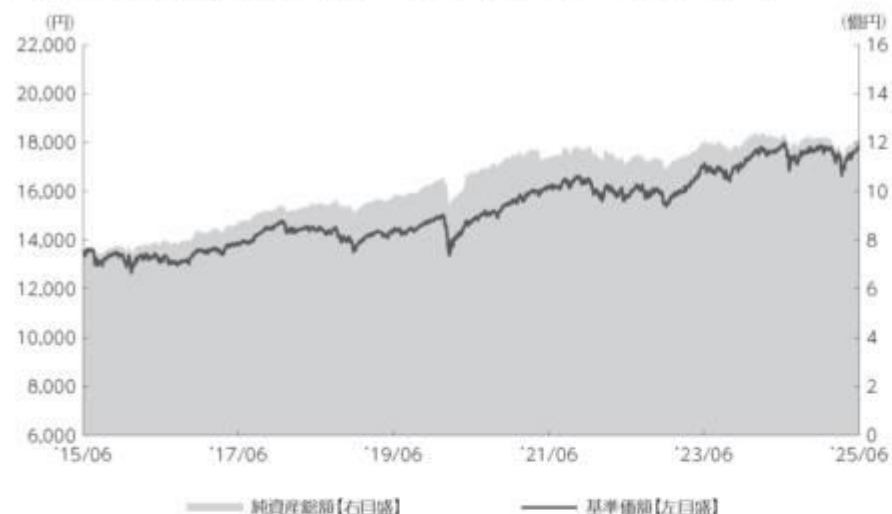


運用実績

2025年6月30日現在

三菱UFJ ライフプラン 25

■基準価額・純資産の推移 2015年6月30日～2025年6月30日



・基準価額は運用報酬（信託報酬）控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	17,859円
純資産総額	12.2億円

・純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2024年12月	0円
2023年12月	0円
2022年12月	0円
2021年12月	0円
2020年12月	0円
2019年12月	0円
設定来累計	200円

・分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

資産別構成	比率
国内株式	15.2%
国内債券	55.7%
外国株式	10.0%
外国債券	10.9%
コールローン他 （負債控除後）	8.2%
合計	100.0%

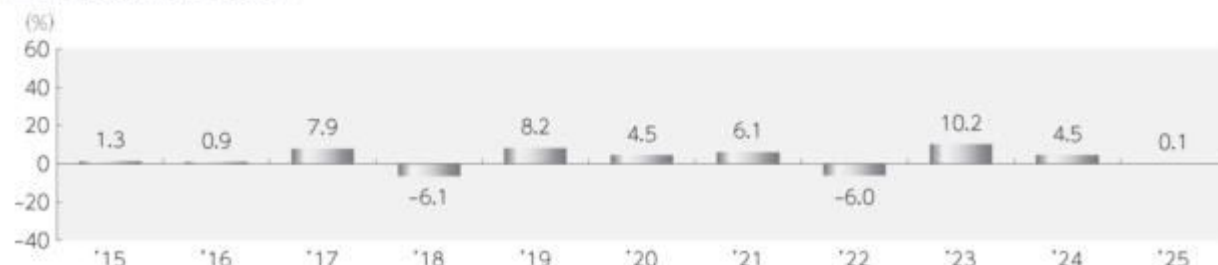
組入上位通貨	比率
1 円	78.1%
2 アメリカドル	12.9%
3 ユーロ	5.0%
4 イギリスポンド	1.2%
5 カナダドル	0.7%
6 メキシコペソ	0.4%
7 オーストラリアドル	0.3%
8 中国元	0.3%
9 ポーランドズロチ	0.2%
10 ノルウェークローネ	0.2%

組入上位銘柄	種類	業種／種別	国・地域	比率
三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	銀行業	日本	0.8%
ソニーグループ	株式	電気機器	日本	0.8%
サイバーエージェント	株式	サービス業	日本	0.7%
NVIDIA CORP	株式	半導体・半導体製造装置	アメリカ	0.6%
りそなホールディングス	株式	銀行業	日本	0.6%
第367回利付国債（10年）	債券	国債	日本	2.4%
第1279回国庫短期証券	債券	国債	日本	2.3%
第29回利付国債（物信連動・10年）	債券	国債	日本	1.9%
第1302回国庫短期証券	債券	国債	日本	1.8%
第468回利付国債（2年）	債券	国債	日本	1.8%

その他資産の状況	比率
債券先物取引（売建）	-0.4%

- ・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率（小数点第二位四捨五入）
- ・投資信託証券（リートを含む）の組入れがある場合、株式に含めて表示
- ・コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- ・国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの
- ・外国株式の業種は、GICS（世界産業分類基準）によるもの。Global Industry Classification Standard（“GICS”）は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
- ・「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。（ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地）

■年間収益率の推移

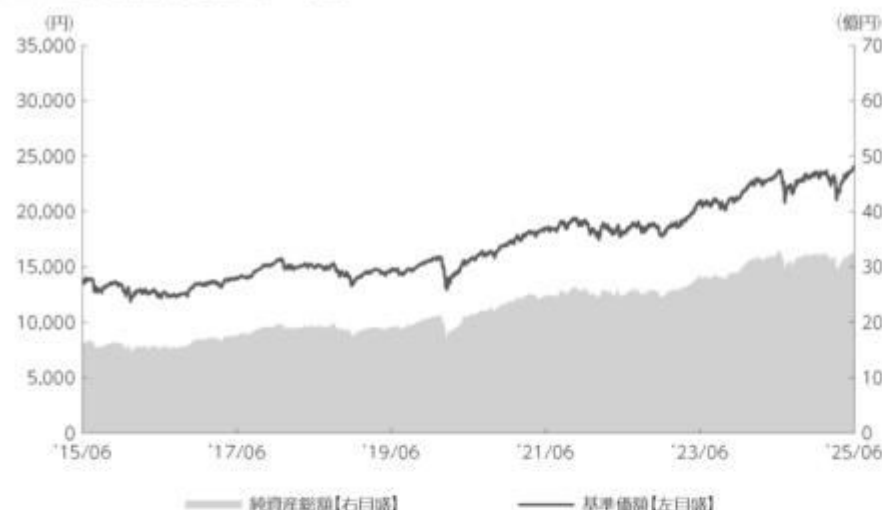


- ・収益率は基準価額で計算
- ・2025年は年初から6月30日までの収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

三菱UFJ ライフプラン 50

■基準価額・純資産の推移 2015年6月30日～2025年6月30日



・基準価額は運用報酬（信託報酬）控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	24,089円
純資産総額	32.5億円

・純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2024年12月	0円
2023年12月	0円
2022年12月	0円
2021年12月	0円
2020年12月	0円
2019年12月	0円
設定来累計	200円

・分配金は1万口当たり、税引前

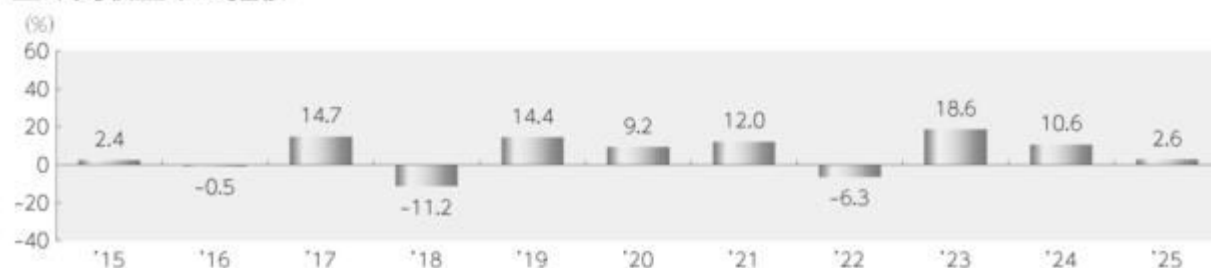
■主要な資産の状況

資産別構成	比率	組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	種類	業種／種別	国・地域	比率
国内株式	29.9%	1 円	68.2%	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	銀行業	日本	1.6%
国内債券	31.5%	2 アメリカドル	20.9%	ソニーグループ	株式	電気機器	日本	1.6%
外国株式	19.7%	3 ユーロ	5.8%	サイバーエージェント	株式	サービス業	日本	1.3%
外国債券	10.9%	4 イギリスポンド	1.7%	NVIDIA CORP	株式	半導体・半導体製造装置	アメリカ	1.1%
		5 カナダドル	0.9%	リソナホールディングス	株式	銀行業	日本	1.1%
		6 メキシコペソ	0.4%	第367回利付国債(10年)	債券	国債	日本	1.4%
		7 オーストラリアドル	0.4%	第1279回国庫短期証券	債券	国債	日本	1.3%
		8 スイスフラン	0.4%	第29回利付国債(物価連動・10年)	債券	国債	日本	1.1%
コールローン他 (負債控除後)	8.0%	9 香港ドル	0.3%	第1302回国庫短期証券	債券	国債	日本	1.0%
合計	100.0%	10 中国元	0.3%	第468回利付国債(2年)	債券	国債	日本	1.0%

その他資産の状況	比率
債券先物取引（売建）	-0.2%

- ・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率（小数点第二位四捨五入）
- ・投資信託証券（リートを含む）の組入れがある場合、株式に含めて表示
- ・コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- ・国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの
- ・外国株式の業種は、GICS（世界産業分類基準）によるもの。Global Industry Classification Standard（“GICS”）は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
- ・「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。（ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地）

■年間収益率の推移

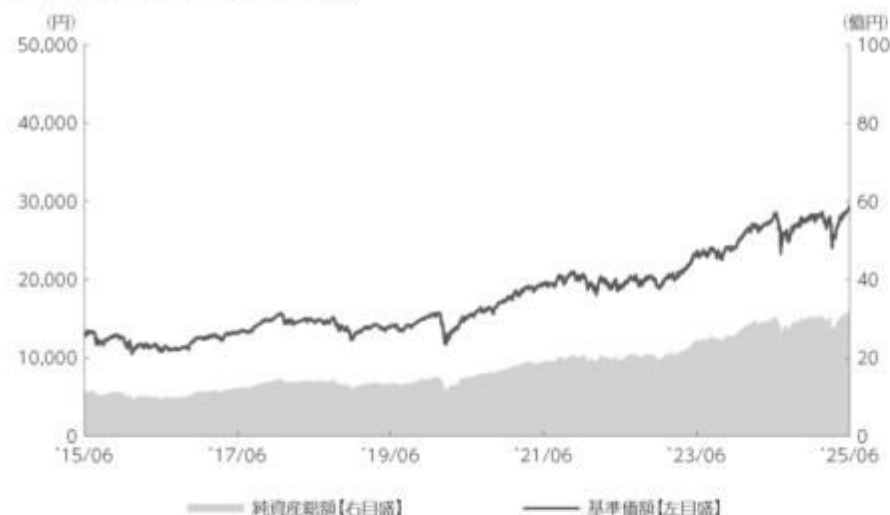


- ・収益率は基準価額で計算
- ・2025年は年初から6月30日までの収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

三菱UFJ ライフプラン 75

■基準価額・純資産の推移 2015年6月30日～2025年6月30日



・基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	29,393円
純資産総額	32.1億円

・純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2024年12月	0円
2023年12月	0円
2022年12月	0円
2021年12月	0円
2020年12月	0円
2019年12月	0円
設定来累計	100円

・分配金は1万円当たり、税引前

■主要な資産の状況

資産別構成	比率
国内株式	44.5%
国内債券	12.2%
外国株式	29.3%
外国債券	6.2%

コールローン他 (負債控除後)	7.8%
合計	100.0%

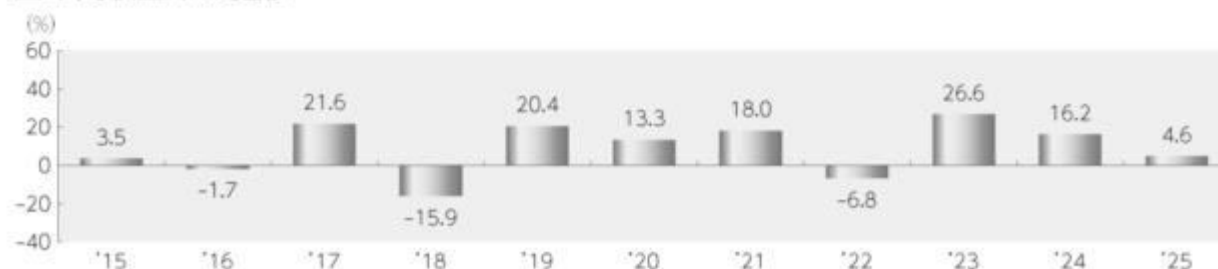
組入上位通貨	比率
1 円	63.5%
2 アメリカドル	26.8%
3 ユーロ	4.9%
4 イギリスポンド	1.8%
5 カナダドル	0.9%
6 スイスフラン	0.6%
7 香港ドル	0.5%
8 オーストラリアドル	0.4%
9 メキシコペソ	0.2%
10 中国元	0.2%

組入上位銘柄	種類	業種／種別	国・地域	比率
三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	銀行業	日本	2.4%
ソニーグループ	株式	電気機器	日本	2.4%
サイバーエージェント	株式	サービス業	日本	1.9%
NVIDIA CORP	株式	半導体・半導体製造装置	アメリカ	1.7%
りそなホールディングス	株式	銀行業	日本	1.6%
第367回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.5%
第1279回国庫短期証券	債券	国債	日本	0.5%
第29回利付国債(物価連動・10年)	債券	国債	日本	0.4%
第1302回国庫短期証券	債券	国債	日本	0.4%
第468回利付国債(2年)	債券	国債	日本	0.4%

その他資産の状況	比率
債券先物取引 (売運)	-0.1%

- ・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- ・投資信託証券(リートを含む)の組入れがある場合、株式に含めて表示
- ・コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- ・国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの
- ・外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
- ・「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間収益率の推移



- ・収益率は基準価額で計算
- ・2025年は年初から6月30日までの収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第３【ファンドの経理状況】

- １ 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第２８４条、第３０７条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- ２ 当ファンドは、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、当中間計算期間（2024年12月17日から2025年６月16日まで）の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【三菱ＵＦＪ ライフプラン ２５】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）		
	第25期 [2024年12月16日現在]	第26期中間計算期間末 [2025年 6月16日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	42,021,103	63,943,562
親投資信託受益証券	1,180,018,362	1,141,314,588
未収入金	1,637,252	1,463,458
未収利息	246	811
流動資産合計	1,223,676,963	1,206,722,419
資産合計	1,223,676,963	1,206,722,419
負債の部		
流動負債		
未払解約金	10,686	9,087
未払受託者報酬	533,849	522,312
未払委託者報酬	5,471,896	5,353,629
その他未払費用	23,967	23,449
流動負債合計	6,040,398	5,908,477
負債合計	6,040,398	5,908,477
純資産の部		
元本等		
元本	684,583,056	680,140,608
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	533,053,509	520,673,334
（分配準備積立金）	267,415,615	255,951,768
元本等合計	1,217,636,565	1,200,813,942
純資産合計	1,217,636,565	1,200,813,942
負債純資産合計	1,223,676,963	1,206,722,419

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）		
	第25期中間計算期間 自 2023年12月16日 至 2024年 6月15日	第26期中間計算期間 自 2024年12月17日 至 2025年 6月16日
営業収益		
受取利息	7,667	66,620
有価証券売買等損益	64,007,043	3,046,457

	第25期中間計算期間 自 2023年12月16日 至 2024年 6月15日	第26期中間計算期間 自 2024年12月17日 至 2025年 6月16日
営業収益合計	64,014,710	2,979,837
営業費用		
支払利息	897	-
受託者報酬	536,302	522,312
委託者報酬	5,497,002	5,353,629
その他費用	24,071	23,449
営業費用合計	6,058,272	5,899,390
営業利益又は営業損失（ ）	57,956,438	8,879,227
経常利益又は経常損失（ ）	57,956,438	8,879,227
中間純利益又は中間純損失（ ）	57,956,438	8,879,227
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	2,961,306	826,941
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	481,613,114	533,053,509
剰余金増加額又は欠損金減少額	26,987,983	18,847,661
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	26,987,983	18,847,661
剰余金減少額又は欠損金増加額	32,719,772	23,175,550
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	32,719,772	23,175,550
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	530,876,457	520,673,334

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年12月15日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当中間計算期間は2024年12月17日から2025年 6月16日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

	第25期 [2024年12月16日現在]	第26期中間計算期間末 [2025年 6月16日現在]
1. 期首元本額	694,237,176円	684,583,056円
期中追加設定元本額	61,799,644円	25,331,347円
期中一部解約元本額	71,453,764円	29,773,795円
2. 受益権の総数	684,583,056口	680,140,608口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第25期中間計算期間 自 2023年12月16日 至 2024年 6月15日	第26期中間計算期間 自 2024年12月17日 至 2025年 6月16日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第25期 [2024年12月16日現在]	第26期中間計算期間末 [2025年 6月16日現在]
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左

区分	第25期 [2024年12月16日現在]	第26期中間計算期間末 [2025年 6月16日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第25期 [2024年12月16日現在]	第26期中間計算期間末 [2025年 6月16日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.7787円 (17,787円)	1.7655円 (17,655円)

【三菱ＵＦＪ ライフプラン ５０】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第25期 [2024年12月16日現在]	第26期中間計算期間末 [2025年 6月16日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	114,160,331	174,321,893
親投資信託受益証券	3,128,414,802	3,057,222,721
未収入金	6,519,746	9,775,516
未収利息	669	2,211
流動資産合計	3,249,095,548	3,241,322,341
資産合計	3,249,095,548	3,241,322,341
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,560,579	6,152,843
未払受託者報酬	1,392,251	1,382,965
未払委託者報酬	17,751,211	17,632,764
その他未払費用	62,586	62,171
流動負債合計	20,766,627	25,230,743
負債合計	20,766,627	25,230,743
純資産の部		
元本等		
元本	1,380,617,126	1,361,480,674
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,847,711,795	1,854,610,924
（分配準備積立金）	1,191,037,561	1,138,861,955
元本等合計	3,228,328,921	3,216,091,598
純資産合計	3,228,328,921	3,216,091,598
負債純資産合計	3,249,095,548	3,241,322,341

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第25期中間計算期間 自 2023年12月16日 至 2024年 6月15日	第26期中間計算期間 自 2024年12月17日 至 2025年 6月16日
営業収益		
受取利息	19,753	179,468

	第25期中間計算期間 自 2023年12月16日 至 2024年 6月15日	第26期中間計算期間 自 2024年12月17日 至 2025年 6月16日
有価証券売買等損益	311,767,857	50,289,183
営業収益合計	311,787,610	50,468,651
営業費用		
支払利息	2,213	-
受託者報酬	1,355,740	1,382,965
委託者報酬	17,285,627	17,632,764
その他費用	60,944	62,171
営業費用合計	18,704,524	19,077,900
営業利益又は営業損失（ ）	293,083,086	31,390,751
経常利益又は経常損失（ ）	293,083,086	31,390,751
中間純利益又は中間純損失（ ）	293,083,086	31,390,751
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	9,817,444	2,154,617
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,504,207,799	1,847,711,795
剰余金増加額又は欠損金減少額	102,303,901	55,473,555
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	102,303,901	55,473,555
剰余金減少額又は欠損金増加額	76,267,542	82,119,794
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	76,267,542	82,119,794
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,813,509,800	1,854,610,924

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年12月15日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当中間計算期間は2024年12月17日から2025年 6月16日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

	第25期 [2024年12月16日現在]	第26期中間計算期間末 [2025年 6月16日現在]
1. 期首元本額	1,365,597,032円	1,380,617,126円
期中追加設定元本額	136,912,028円	42,234,062円
期中一部解約元本額	121,891,934円	61,370,514円
2. 受益権の総数	1,380,617,126口	1,361,480,674口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第25期中間計算期間 自 2023年12月16日 至 2024年 6月15日	第26期中間計算期間 自 2024年12月17日 至 2025年 6月16日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第25期 [2024年12月16日現在]	第26期中間計算期間末 [2025年 6月16日現在]
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品

区分	第25期 [2024年12月16日現在]	第26期中間計算期間末 [2025年 6月16日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 同左

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第25期 [2024年12月16日現在]	第26期中間計算期間末 [2025年 6月16日現在]
1口当たり純資産額	2.3383円	2.3622円
(1万口当たり純資産額)	(23,383円)	(23,622円)

【三菱ＵＦＪ ライフプラン ７５】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第25期 [2024年12月16日現在]	第26期中間計算期間末 [2025年 6月16日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	106,602,336	171,186,662
親投資信託受益証券	2,940,766,434	2,965,744,134
未収入金	5,830,783	6,240,142
未収利息	625	2,171
流動資産合計	3,053,200,178	3,143,173,109
資産合計	3,053,200,178	3,143,173,109
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,675,686	2,213,887
未払受託者報酬	1,277,472	1,307,110
未払委託者報酬	19,481,360	19,933,339
その他未払費用	57,426	58,756
流動負債合計	22,491,944	23,513,092
負債合計	22,491,944	23,513,092
純資産の部		
元本等		
元本	1,084,064,925	1,090,469,100
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,946,643,309	2,029,190,917
（分配準備積立金）	1,188,773,756	1,127,341,075
元本等合計	3,030,708,234	3,119,660,017
純資産合計	3,030,708,234	3,119,660,017
負債純資産合計	3,053,200,178	3,143,173,109

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

	第25期中間計算期間 自 2023年12月16日 至 2024年 6月15日	第26期中間計算期間 自 2024年12月17日 至 2025年 6月16日
営業収益		
受取利息	18,583	175,028
有価証券売買等損益	402,639,979	91,528,283
営業収益合計	402,658,562	91,703,311
営業費用		
支払利息	1,974	-
受託者報酬	1,232,097	1,307,110
委託者報酬	18,789,440	19,933,339
その他費用	55,385	58,756
営業費用合計	20,078,896	21,299,205
営業利益又は営業損失（ ）	382,579,666	70,404,106
経常利益又は経常損失（ ）	382,579,666	70,404,106
中間純利益又は中間純損失（ ）	382,579,666	70,404,106
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	17,367,001	3,345,346
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,473,008,592	1,946,643,309
剰余金増加額又は欠損金減少額	141,550,061	111,909,384
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	141,550,061	111,909,384
剰余金減少額又は欠損金増加額	104,969,570	103,111,228
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	104,969,570	103,111,228
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,874,801,748	2,029,190,917

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年12月15日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当中間計算期間は2024年12月17日から2025年 6月16日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

	第25期 [2024年12月16日現在]	第26期中間計算期間末 [2025年 6月16日現在]
1. 期首元本額	1,061,884,168円	1,084,064,925円
期中追加設定元本額	157,857,448円	63,844,084円
期中一部解約元本額	135,676,691円	57,439,909円
2. 受益権の総数	1,084,064,925口	1,090,469,100口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第25期中間計算期間 自 2023年12月16日 至 2024年 6月15日	第26期中間計算期間 自 2024年12月17日 至 2025年 6月16日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第25期 [2024年12月16日現在]	第26期中間計算期間末 [2025年 6月16日現在]
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左

区分	第25期 [2024年12月16日現在]	第26期中間計算期間末 [2025年 6月16日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	(3) 上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第25期 [2024年12月16日現在]	第26期中間計算期間末 [2025年 6月16日現在]
1口当たり純資産額	2.7957円	2.8608円
(1万口当たり純資産額)	(27,957円)	(28,608円)

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

三菱ＵＦＪ 国内株式アクティブマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[2025年 6月16日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	96,125,826
株式	8,073,638,310
未収入金	53,760,267
未収配当金	72,370,608
未収利息	1,219
流動資産合計	8,295,896,230
資産合計	8,295,896,230
負債の部	
流動負債	
未払金	31,920,112
未払解約金	8,776,524
流動負債合計	40,696,636
負債合計	40,696,636
純資産の部	
元本等	
元本	2,612,729,346
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	5,642,470,248
元本等合計	8,255,199,594
純資産合計	8,255,199,594
負債純資産合計	8,295,896,230

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
--------------------	---

（貸借対照表に関する注記）

	[2025年 6月16日現在]
1. 期首	2024年12月17日
期首元本額	2,978,558,949円
期中追加設定元本額	293,784,264円
期中一部解約元本額	659,613,867円
元本の内訳	
三菱ＵＦＪ 日本株式オープン	807,076,905円
三菱ＵＦＪ 日本バランスオープン 株式２０型	118,375,386円
三菱ＵＦＪ 日本バランスオープン 株式４０型	317,481,875円
三菱ＵＦＪ ライフプラン ２５	58,429,151円
三菱ＵＦＪ ライフプラン ５０	307,920,820円
三菱ＵＦＪ ライフプラン ７５	445,808,865円
三菱ＵＦＪ 日本株式オープンＶＡ（適格機関投資家限定）	109,338,012円
三菱ＵＦＪ ライフプラン ５０ＶＡ（適格機関投資家限定）	53,030,932円
三菱ＵＦＪ 世界バランスファンド ２５ＶＡ（適格機関投資家限定）	5,170,266円
三菱ＵＦＪ 世界バランスファンド ５０ＶＡ（適格機関投資家限定）	78,186,068円
三菱ＵＦＪ ライフ・バランスファンド（安定型）	15,439,889円
三菱ＵＦＪ ライフ・バランスファンド（安定成長型）	17,580,815円
三菱ＵＦＪ ライフ・バランスファンド（成長型）	16,142,313円
三菱ＵＦＪ ライフ・バランスファンド（積極型）	36,294,772円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド ２０３０	2,256,611円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド ２０４０	2,908,958円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>ライフ・バランスファンド（安定型）	16,169,458円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>ライフ・バランスファンド（安定成長型）	53,482,016円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>ライフ・バランスファンド（成長型）	43,750,187円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>ライフ・バランスファンド（積極型）	59,104,427円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>ターゲット・イヤー ファンド ２０３０	18,007,952円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>ターゲット・イヤー ファンド ２０４０	30,773,668円
合計	2,612,729,346円
2. 受益権の総数	2,612,729,346口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[2025年 6月16日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	[2025年 6月16日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	3.1596円 (31,596円)

三菱ＵＦＪ 国内債券アクティブマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[2025年 6月16日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,133,405,691
国債証券	9,960,329,277
社債券	9,189,752,000
未収入金	2,022,520
未収利息	43,025,292
前払費用	9,749,212
差入委託証拠金	13,301,342
流動資産合計	20,351,585,334
資産合計	20,351,585,334
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	1,532,805
前受金	3,890,000
未払金	100,000,000
未払解約金	9,990,100
流動負債合計	115,412,905
負債合計	115,412,905
純資産の部	
元本等	
元本	15,294,247,487
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	4,941,924,942
元本等合計	20,236,172,429
純資産合計	20,236,172,429
負債純資産合計	20,351,585,334

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[2025年 6月16日現在]
1. 期首	2024年12月17日
期首元本額	21,347,105,296円
期中追加設定元本額	2,580,157,864円
期中一部解約元本額	8,633,015,673円
元本の内訳	
国内債券セレクション（ラップ向け）	11,455,446,304円
三菱ＵＦＪ 日本バランスオープン 株式２０型	485,778,122円
三菱ＵＦＪ 日本バランスオープン 株式４０型	481,914,727円
三菱ＵＦＪ ライフプラン ２５	523,402,078円
三菱ＵＦＪ ライフプラン ５０	794,829,751円
三菱ＵＦＪ ライフプラン ７５	299,933,427円
三菱ＵＦＪ ライフプラン ５０ＶＡ（適格機関投資家限定）	136,889,440円
三菱ＵＦＪ 世界バランスファンド ２５ＶＡ（適格機関投資家限定）	14,936,934円

	[2025年 6月16日現在]
三菱ＵＦＪ 世界バランスファンド ５０ＶＡ（適格機関投資家限定）	73,830,969円
三菱ＵＦＪ ライフ・バランスファンド（安定型）	104,550,426円
三菱ＵＦＪ ライフ・バランスファンド（安定成長型）	58,424,875円
三菱ＵＦＪ ライフ・バランスファンド（成長型）	35,049,880円
三菱ＵＦＪ ライフ・バランスファンド（積極型）	58,191,322円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド ２０３０	14,911,905円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド ２０４０	13,809,783円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>ライフ・バランスファンド（安定型）	109,472,814円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>ライフ・バランスファンド（安定成長型）	177,770,588円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>ライフ・バランスファンド（成長型）	94,995,320円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>ライフ・バランスファンド（積極型）	94,756,154円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>ターゲット・イヤー ファンド ２０３０	119,192,407円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>ターゲット・イヤー ファンド ２０４０	146,160,261円
合計	15,294,247,487円
２．受益権の総数	15,294,247,487口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[2025年 6月16日現在]
１．貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

債券関連

[2025年 6月16日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	418,320,000	—	416,790,000	1,530,000
合計		418,320,000	—	416,790,000	1,530,000

（注）時価の算定方法

- 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（１口当たり情報）

	[2025年 6月16日現在]
1口当たり純資産額	1.3231円
(1万口当たり純資産額)	(13,231円)

三菱ＵＦＪ 海外株式アクティブマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[2025年 6月16日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	322,904,340
コール・ローン	225,415,353
株式	9,100,559,846
投資証券	108,500,146
未収入金	203,370,879
未収配当金	7,822,617
未収利息	2,859
流動資産合計	9,968,576,040
資産合計	9,968,576,040
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	1,200
未払金	196,059,685
未払解約金	16,788,116
流動負債合計	212,849,001
負債合計	212,849,001
純資産の部	
元本等	
元本	1,454,690,475
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	8,301,036,564
元本等合計	9,755,727,039
純資産合計	9,755,727,039
負債純資産合計	9,968,576,040

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[2025年 6月16日現在]
1. 期首	2024年12月17日
期首元本額	1,978,715,725円
期中追加設定元本額	279,313,859円
期中一部解約元本額	803,339,109円
元本の内訳	
海外株式セレクション（ラップ向け）	223,466,007円
外国株式アクティブファンドセレクション（ラップ専用）	227,346,723円
三菱ＵＦＪ ライフプラン 25	18,448,513円
三菱ＵＦＪ ライフプラン 50	97,888,730円
三菱ＵＦＪ ライフプラン 75	142,073,239円
三菱ＵＦＪ 海外株式オープン	490,135,462円
三菱ＵＦＪ 海外株式オープンＶＡ（適格機関投資家限定）	116,634,072円
三菱ＵＦＪ ライフプラン 50ＶＡ（適格機関投資家限定）	16,858,873円

	[2025年 6月16日現在]
三菱ＵＦＪ 世界バランスファンド ２５ＶＡ（適格機関投資家限定）	2,501,511円
三菱ＵＦＪ 世界バランスファンド ５０ＶＡ（適格機関投資家限定）	37,473,416円
三菱ＵＦＪ ライフ・バランスファンド（安定型）	3,695,873円
三菱ＵＦＪ ライフ・バランスファンド（安定成長型）	4,197,463円
三菱ＵＦＪ ライフ・バランスファンド（成長型）	4,401,215円
三菱ＵＦＪ ライフ・バランスファンド（積極型）	10,814,037円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド ２０３０	539,825円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド ２０４０	668,501円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>ライフ・バランスファンド（安定型）	3,870,374円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>ライフ・バランスファンド（安定成長型）	12,768,860円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>ライフ・バランスファンド（成長型）	11,925,762円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>ライフ・バランスファンド（積極型）	17,609,866円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>ターゲット・イヤー ファンド ２０３０	4,310,996円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>ターゲット・イヤー ファンド ２０４０	7,061,157円
合計	1,454,690,475円
２．受益権の総数	1,454,690,475口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[2025年 6月16日現在]
１．貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はあります。
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

[2025年 6月16日現在]

区分	種類	契約額等（円）	うち1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 アメリカドル	144,385,500	—	144,386,700	1,200
合計		144,385,500	—	144,386,700	1,200

（注）時価の算定方法

- １ 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- （イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- （ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- ２ 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（１口当たり情報）

	[2025年 6月16日現在]
1口当たり純資産額	6.7064円
(1万口当たり純資産額)	(67,064円)

三菱ＵＦＪ 海外債券アクティブマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[2025年 6月16日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	1,629,652,467
コール・ローン	179,871,930
国債証券	34,819,222,512
特殊債券	9,230,565,121
社債券	145,740,767
派生商品評価勘定	2,761,400
未収入金	3,987,900,985
未収利息	286,056,205
前払費用	111,898,875
流動資産合計	50,393,670,262
資産合計	
50,393,670,262	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	3,380,000
未払金	3,692,578,567
未払解約金	136,016,782
流動負債合計	3,831,975,349
負債合計	
3,831,975,349	
純資産の部	
元本等	
元本	11,914,468,862
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	34,647,226,051
元本等合計	46,561,694,913
純資産合計	
46,561,694,913	
負債純資産合計	
50,393,670,262	

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[2025年 6月16日現在]
1. 期首	2024年12月17日
期首元本額	12,322,121,479円
期中追加設定元本額	451,361,004円
期中一部解約元本額	859,013,621円
元本の内訳	
三菱ＵＦＪ バランスインカムオープン（毎月決算型）	2,324,014,601円
三菱ＵＦＪ ＤＣ金利連動アロケーション型バランスファンド	564,991,977円

	[2025年 6月16日現在]
外国債券アクティブファンドセレクション（ラップ専用）	108,617,002円
三菱ＵＦＪ ライフプラン ２５	35,943,052円
三菱ＵＦＪ ライフプラン ５０	96,263,019円
三菱ＵＦＪ ライフプラン ７５	53,102,497円
三菱ＵＦＪ 海外債券オープン	4,779,101,148円
三菱ＵＦＪ 海外債券オープン（３ヵ月決算型）	3,398,507,189円
三菱ＵＦＪ ライフプラン ５０ＶＡ（適格機関投資家限定）	16,578,883円
三菱ＵＦＪ 海外債券オープンＶＡ（適格機関投資家限定）	28,804,314円
三菱ＵＦＪ 世界バランスファンド ２５ＶＡ（適格機関投資家限定）	20,340,597円
三菱ＵＦＪ 世界バランスファンド ５０ＶＡ（適格機関投資家限定）	100,554,013円
三菱ＵＦＪ国際 海外債券オープン（適格機関投資家限定）	233,364,244円
三菱ＵＦＪ グローバルバランス（積極型）	26,049,318円
三菱ＵＦＪ グローバルバランス（安定型）	16,215,128円
三菱ＵＦＪ グローバルバランスＶＡ	593,961円
三菱ＵＦＪ ライフ・バランスファンド（安定型）	6,276,279円
三菱ＵＦＪ ライフ・バランスファンド（安定成長型）	4,758,225円
三菱ＵＦＪ ライフ・バランスファンド（成長型）	3,743,315円
三菱ＵＦＪ ライフ・バランスファンド（積極型）	3,671,012円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド ２０３０	914,781円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド ２０４０	943,400円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>ライフ・バランスファンド（安定型）	6,572,823円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>ライフ・バランスファンド（安定成長型）	14,478,383円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>ライフ・バランスファンド（成長型）	10,147,308円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>ライフ・バランスファンド（積極型）	5,977,131円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>ターゲット・イヤー ファンド ２０３０	7,320,886円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>ターゲット・イヤー ファンド ２０４０	10,002,300円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>グローバルバランス ２０型	6,005,464円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>グローバルバランス ４０型	12,423,284円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>グローバルバランス ６０型	18,193,328円
合計	11,914,468,862円
２． 受益権の総数	11,914,468,862口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[2025年 6月16日現在]
１．貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

[2025年 6月16日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
	為替予約取引				

市場取引以外の取引	買建				
	ユーロ	330,325,200	—	333,086,600	2,761,400
	売建				
	中国元	398,604,000	—	401,984,000	3,380,000
合計		728,929,200	—	735,070,600	618,600

（注）時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- （イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

- （ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（１口当たり情報）

	[2025年 6月16日現在]
1口当たり純資産額	3.9080円
(1万口当たり純資産額)	(39,080円)

2【ファンドの現況】

【三菱ＵＦＪ ライフプラン ２５】

【純資産額計算書】

2025年 6月30日現在

（単位：円）

資産総額	1,222,278,955
負債総額	553,551
純資産総額（ - ）	1,221,725,404
発行済口数	684,095,289口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.7859
（10,000口当たり）	（17,859）

【三菱ＵＦＪ ライフプラン ５０】

【純資産額計算書】

2025年 6月30日現在

（単位：円）

資産総額	3,268,413,265
負債総額	10,044,579
純資産総額（ - ）	3,258,368,686
発行済口数	1,352,641,402口
1口当たり純資産価額（ / ）	2.4089
（10,000口当たり）	（24,089）

【三菱ＵＦＪ ライフプラン ７５】

【純資産額計算書】

2025年 6月30日現在

（単位：円）

資産総額	3,214,453,695
負債総額	2,628,887
純資産総額（ - ）	3,211,824,808
発行済口数	1,092,722,589口
1口当たり純資産価額（ / ）	2.9393
（10,000口当たり）	（29,393）

（参考）

三菱ＵＦＪ 国内株式アクティブマザーファンド

純資産額計算書

2025年 6月30日現在

（単位：円）

資産総額	8,608,135,772
負債総額	104,633,886
純資産総額（ - ）	8,503,501,886
発行済口数	2,597,543,890口
1口当たり純資産価額（ / ）	3.2737
（10,000口当たり）	（32,737）

三菱ＵＦＪ 国内債券アクティブマザーファンド

純資産額計算書

2025年 6月30日現在

（単位：円）

資産総額	20,811,402,908
負債総額	510,373,754
純資産総額（ - ）	20,301,029,154
発行済口数	15,311,109,391口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.3259
（10,000口当たり）	（13,259）

三菱ＵＦＪ 海外株式アクティブマザーファンド

純資産額計算書

2025年 6月30日現在

（単位：円）

資産総額	10,066,281,170
負債総額	4,197,136
純資産総額（ - ）	10,062,084,034
発行済口数	1,450,283,686口

1口当たり純資産価額（ / ）	6.9380
（10,000口当たり）	（69,380）

三菱ＵＦＪ 海外債券アクティブマザーファンド

純資産額計算書

2025年 6月30日現在

（単位：円）

資産総額	47,845,725,148
負債総額	529,954,169
純資産総額（ - ）	47,315,770,979
発行済口数	11,938,940,157口
1口当たり純資産価額（ / ）	3.9631
（10,000口当たり）	（39,631）

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

< 更新後 >

（１）資本金の額等

2025年6月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近５年間ににおける資本金の額の増減はありません。

（２）委託会社の機構

・ 会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社です。会社の機関としては、株主総会の他、取締役会、代表取締役、監査等委員会を設置しています。

株主総会

株主総会は、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更の承認等を行います。

取締役会

取締役会は、株主総会で選任された取締役で構成され、経営の基本方針の決定、内部統制システムの整備、取締役の職務の執行の監督、代表取締役の選定・解職などを行います。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する任意の機関として、経営会議を設置しています。

代表取締役

代表取締役は、取締役会の決議により取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から選定され、当社を代表します。

監査等委員会

監査等委員会は、株主総会で選任された監査等委員である取締役で構成され、取締役の職務執行について監査を行うほか、各監査等委員である取締役は、取締役として取締役会の決議に参加します。

・ 投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略・管理委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署は、（a）運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、（b）リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、（a）についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部

にフィードバックされ、（b）についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

< 更新後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2025年 6月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本 数 （ 本 ）	純資産総額 （ 百万円 ）
追加型株式投資信託	811	43,781,704
追加型公社債投資信託	16	1,531,452
単位型株式投資信託	82	355,134
単位型公社債投資信託	41	101,907
合 計	950	45,770,197

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

< 更新後 >

（１）財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、従来、千円未満の端数を切り捨てて表示しておりましたが、当事業年度より百万円未満の端数を切り捨てて表示することに変更しました。

（２）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第40期事業年度（自 2024年4月

1日 至 2025年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

（単位：百万円）

	第39期 (2024年3月31日現在)		第40期 (2025年3月31日現在)	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	2	58,206		37,354
有価証券		15		700
前払費用		679		770
未収入金		138		25
未収委託者報酬		21,064		24,418
未収収益	2	1,485	2	1,005
金銭の信託		10,500		1,650
その他		371		398
流動資産合計		92,461		66,325
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	2,936	1	2,762
器具備品	1	1,531	1	1,045
土地		628		628
建設仮勘定		45		747
有形固定資産合計		5,141		5,184
無形固定資産				
電話加入権		15		-
ソフトウェア		5,008		4,452
ソフトウェア仮勘定		1,587		1,003
無形固定資産合計		6,612		5,456
投資その他の資産				
投資有価証券		13,788		10,302
関係会社株式		159		159
投資不動産	1	1,788	1	1,712
長期差入保証金		689		690
前払年金費用		47		-
繰延税金資産		1,088		1,640
その他		45		45
貸倒引当金		23		23
投資その他の資産合計		17,583		14,526
固定資産合計		29,337		25,166
資産合計		121,799		91,491

（単位：百万円）

第39期 (2024年3月31日現在)		第40期 (2025年3月31日現在)	
(負債の部)			

流動負債				
預り金		807		474
未払金				
未払収益分配金		105		114
未払償還金		43		151
未払手数料	2	7,523		8,878
その他未払金	2	885	2	819
未払費用	2	8,611	2	10,352
未払消費税等		623		1,211
未払法人税等		2,235		3,187
賞与引当金		1,182		1,308
役員賞与引当金		175		259
その他		12		1
流動負債合計		22,204		26,761
固定負債				
退職給付引当金		1,608		1,654
役員退職慰労引当金		30		25
時効後支払損引当金		250		244
資産除去債務		1,428		1,444
その他		29		29
固定負債合計		3,346		3,398
負債合計		25,551		30,159
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		2,000		2,000
資本剰余金				
資本準備金		3,572		3,572
その他資本剰余金		41,160		41,160
資本剰余金合計		44,732		44,732
利益剰余金				
利益準備金		342		342
その他利益剰余金				
別途積立金		6,998		-
繰越利益剰余金		40,236		12,846
利益剰余金合計		47,577		13,189
株主資本合計		94,310		59,921

(単位：百万円)

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,937	1,410
評価・換算差額等合計	1,937	1,410
純資産合計	96,247	61,332
負債純資産合計	121,799	91,491

（２）【損益計算書】

(単位：百万円)		
	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	98,635	114,618
投資顧問料	3,117	3,645
その他営業収益	148	2
営業収益合計	101,901	118,266
営業費用		
支払手数料	4 34,494	39,884
広告宣伝費	593	692
公告費	1	0
調査費		
調査費	3,537	4,604
委託調査費	27,296	32,816
事務委託費	1,861	2,486
営業雑経費		
通信費	137	156
印刷費	390	389
協会費	68	88
諸会費	20	23
事務機器関連費	2,531	2,925
その他営業雑経費	139	-
営業費用合計	71,070	84,071
一般管理費		
給料		
役員報酬	400	469
給料・手当	7,202	7,985
賞与引当金繰入	1,182	1,308
役員賞与引当金繰入	175	259
福利厚生費	1,424	1,538
交際費	10	12
旅費交通費	108	132
租税公課	397	478
不動産賃借料	728	644
退職給付費用	381	377
固定資産減価償却費	2,469	2,383
諸経費	490	1,174
一般管理費合計	14,971	16,765
営業利益	15,859	17,429

(単位：百万円)		
	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業外収益		

受取配当金		54		107
受取利息	4	12		12
投資有価証券償還益		204		29
収益分配金等時効完成分		17		4
受取賃貸料	4	162		214
その他		44		22
営業外収益合計		496		390
営業外費用				
投資有価証券償還損		234		7
時効後支払損引当金繰入		-		15
事務過誤費		10		7
賃貸関連費用		108		188
その他		25		9
営業外費用合計		380		227
経常利益		15,975		17,592
特別利益				
投資有価証券売却益		464		739
固定資産売却益	1	16		-
資産除去債務履行差額		87		-
特別利益合計		568		739
特別損失				
投資有価証券売却損		57		138
投資有価証券評価損		31		-
固定資産除却損	3	20	3	18
固定資産売却損	2	65	2	6
減損損失		-	5	1,306
企業結合関連費用	6	1,187		-
事業譲渡関連損失		-	7	491
特別損失合計		1,361		1,961
税引前当期純利益		15,182		16,371
法人税、住民税及び事業税	4	4,542	4	5,356
法人税等調整額		102		344
法人税等合計		4,644		5,011
当期純利益		10,537		11,359

(3) 【株主資本等変動計算書】

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計
当期首残高	2,000	3,572	41,160	44,732
当期変動額				
企業結合による増加				
剰余金の配当				

当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	2,000	3,572	41,160	44,732

	利益剰余金				株主資本合計
	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	342	6,998	33,267	40,608	87,341
当期変動額					
企業結合による増加			1,602	1,602	1,602
剰余金の配当			5,171	5,171	5,171
当期純利益			10,537	10,537	10,537
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	6,969	6,969	6,969
当期末残高	342	6,998	40,236	47,577	94,310

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	672	672	88,013
当期変動額			
企業結合による増加			1,602
剰余金の配当			5,171
当期純利益			10,537
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,265	1,265	1,265
当期変動額合計	1,265	1,265	8,234
当期末残高	1,937	1,937	96,247

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計
当期首残高	2,000	3,572	41,160	44,732
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
別途積立金の取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—

当期末残高	2,000	3,572	41,160	44,732
-------	-------	-------	--------	--------

	利益剰余金				株主資本合計
	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	342	6,998	40,236	47,577	94,310
当期変動額					
剰余金の配当			45,747	45,747	45,747
当期純利益			11,359	11,359	11,359
別途積立金の取崩		6,998	6,998	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	6,998	27,390	34,388	34,388
当期末残高	342	—	12,846	13,189	59,921

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,937	1,937	96,247
当期変動額			
剰余金の配当			45,747
当期純利益			11,359
別途積立金の取崩			—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	527	527	527
当期変動額合計	527	527	34,915
当期末残高	1,410	1,410	61,332

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合等への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	3年～20年
投資不動産	3年～50年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6.収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

7.その他財務諸表作成のための基礎となる事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

（未適用の会計基準等）

「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）

「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
建物	498百万円	682百万円
器具備品	1,643百万円	2,168百万円
投資不動産	211百万円	288百万円

2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
預金	39,776百万円	-
未収収益	12百万円	16百万円
未払手数料	886百万円	-
その他未払金	105百万円	43百万円
未払費用	599百万円	29百万円

(損益計算書関係)

1.固定資産売却益の内訳

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
器具備品	16百万円	-
計	16百万円	-

2.固定資産売却損の内訳

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
器具備品	65百万円	6百万円
計	65百万円	6百万円

3.固定資産除却損の内訳

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	15百万円	-
器具備品	3百万円	2百万円
ソフトウェア	0百万円	-
電話加入権	-	15百万円
計	20百万円	18百万円

4. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
支払手数料	5,006百万円	-
受取利息	12百万円	-
受取賃貸料	152百万円	-
法人税、住民税及び事業税	132百万円	42百万円

5. 減損損失

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社は、以下のとおり減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都港区（本社）	インターネット直販サービス	ソフトウェア	1,306百万円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグループिंगとしております。

現行のソフトウェアについて、利用終了が見込まれたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、割引率については使用見込期間が短いため考慮しておりません。

6. 企業結合関連費用

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

企業結合に伴うものであり、主にシステム統合費用などであります。

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

7. 事業譲渡関連損失

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

吸収分割に伴うものであり、データ移管に伴うシステム対応費用であります。

（株主資本等変動計算書関係）

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
--	-------------------	-------------------	-------------------	------------------

発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2023年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	5,171百万円
1株当たり配当額	24,440円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	45,747百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	216,218円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月27日

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2024年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	45,747百万円
1株当たり配当額	216,218円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	6,770百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	31,998円
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年6月27日

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
1年内	681百万円	681百万円
1年超	851百万円	170百万円
合計	1,532百万円	851百万円

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第39期(2024年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 有価証券	15	15	-
(2) 金銭の信託	10,500	10,500	-
(3) 投資有価証券	13,788	13,788	-
資産計	24,303	24,303	-

（注1） 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2） 市場価格のない株式等

関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額 159百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

（注3） 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（注4） 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第39期(2024年3月31日現在)

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	58,206	-	-	-
金銭の信託	10,500	-	-	-
未収委託者報酬	21,064	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	15	5,351	347	11
合計	89,786	5,351	347	11

第40期(2025年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	37,354	37,352	1
(2) 有価証券	700	700	-
(3) 金銭の信託	1,650	1,650	-
(4) 投資有価証券	10,099	10,099	-
資産計	49,805	49,803	1

（注1） 「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2） 市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資

関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額159百万円）は、市場価格がないため、記

載していません。また投資有価証券のうち、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-16項を適用した投資事業有限責任組合等への出資（当事業年度の貸借対照表計上額202百万円）は上記に含めておりません。

（注3） 現金及び預金に含まれるコーラブル預金（定期預金）（貸借対照表計上額1,000百万円）の時価は、取引先金融機関から提示された価格によっております。その他の現金及び預金（貸借対照表計上額36,354百万円）については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、当該帳簿価額によっております。

（注4） 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（注5） 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第40期(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	37,354	-	-	-
金銭の信託	1,650	-	-	-
未収委託者報酬	24,418	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	700	3,248	268	11
合計	64,124	3,248	268	11

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

第39期(2024年3月31日現在)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	-	15	-	15
金銭の信託	-	10,500	-	10,500
投資有価証券	2,014	11,773	-	13,788
資産計	2,014	22,288	-	24,303

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております

す。

第40期(2025年3月31日現在)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	-	700	-	700
金銭の信託	-	1,650	-	1,650
投資有価証券	2,601	7,498	-	10,099
資産計	2,601	9,849	-	12,450

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(2)時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

第39期(2024年3月31日現在)

該当事項はありません。

第40期(2025年3月31日現在)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金及び預金	-	998	-	998
資産計	-	998	-	998

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

現金及び預金

コーラブル預金（定期預金）は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

その他の現金及び預金（貸借対照表計上額36,354百万円）は、上記に含めておりません。

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

第39期（2024年3月31日現在）及び第40期（2025年3月31日現在）

関連会社株式（貸借対照表計上額は159百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第39期(2024年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	17,364	14,269	3,094
	小計	17,364	14,269	3,094
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,939	7,241	301
	小計	6,939	7,241	301

合計	24,303	21,511	2,792
----	--------	--------	-------

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は10,500百万円、取得原価は10,500百万円）を含めております。

第40期(2025年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	9,857	7,508	2,348
	小計	9,857	7,508	2,348
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	2,795	3,086	290
	小計	2,795	3,086	290
合計		12,652	10,594	2,058

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は1,650百万円、取得原価は1,650百万円）及び投資事業有限責任組合等への出資（貸借対照表計上額は202百万円、取得原価は202百万円）を含めております。

3.売却したその他有価証券

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	3,750	464	57
合計	3,750	464	57

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	4,044	739	138
合計	4,044	739	138

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について31百万円（その他有価証券のその他31百万円）減損処理を行っております。

当事業年度においては、減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
退職給付債務の期首残高	3,582 百万円	3,652 百万円

勤務費用	182	180
利息費用	39	47
数理計算上の差異の発生額	79	207
退職給付の支払額	300	236
過去勤務費用の発生額	-	-
企業結合による影響額	226	-
退職給付債務の期末残高	3,652	3,437

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	2,425 百万円	2,492 百万円
期待運用収益	43	44
数理計算上の差異の発生額	227	62
事業主からの拠出額	-	-
退職給付の支払額	204	116
退職給付制度終了に伴う調整額	-	8
年金資産の期末残高	2,492	2,350

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	2,250 百万円	2,018 百万円
年金資産	2,492	2,350
	242	332
非積立型制度の退職給付債務	1,401	1,418
未積立退職給付債務	1,159	1,086
未認識数理計算上の差異	558	660
未認識過去勤務費用	157	92
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,560	1,654
退職給付引当金	1,608	1,654
前払年金費用	47	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,560	1,654

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	182 百万円	180 百万円
利息費用	39	47
期待運用収益	43	44
数理計算上の差異の費用処理額	29	43
過去勤務費用の費用処理額	65	65

退職給付制度の統合に係る調整額	34	-
その他	2	0
確定給付制度に係る退職給付費用	251	204

（注）「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額及び退職金です。「退職給付制度の統合に係る調整額」は企業結合関連費用の一部として特別損失に計上しております。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
債券	62.0 %	64.7 %
株式	35.9	33.2
その他	2.1	2.1
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
割引率	1.39～1.41%	2.07～2.11%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度164百万円、当事業年度172百万円であります。

（税効果会計関係）

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	389百万円	392百万円
投資有価証券評価損	30	28
未払事業税	126	173
賞与引当金	362	400
役員賞与引当金	33	48
役員退職慰労引当金	9	8
退職給付引当金	492	521
減価償却超過額	199	291
資産除去債務	16	52
時効後支払損引当金	76	77
その他	227	296
繰延税金資産 小計	1,963	2,290
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	1,963	2,290

繰延税金負債

前払年金費用	14	-
その他有価証券評価差額金	855	648
その他	5	1
繰延税金負債 合計	875	649
繰延税金資産の純額	1,088	1,640

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
第39期（2024年3月31日現在）及び第40期（2025年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引上げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、2025年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.62%、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%から31.52%に変更しております。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が23百万円増加、その他有価証券評価差額金が17百万円、法人税等調整額が41百万円減少しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
期首残高	-	1,428百万円
有形固定資産の取得に伴う増加	1,420百万円	-
時の経過による調整額	7百万円	15百万円
期末残高	1,428百万円	1,444百万円

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6. 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第39期（自2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（１）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注5)	科目	期末残高 (注5)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	グループ通算制 度	グループ通 算制度に伴 う通算税効 果額 (注1)	132 百万円	その他未払 金	105 百万円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,006 百万円	未払手数料	886 百万円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	463 百万円	未払費用	260 百万円

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注5)	科目	期末残高 (注5)
----	--------	-----	-----	-------	------------------------	---------------	-------	--------------	----	--------------

親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 直接 100.0%	グループ通算制 度 経営管理 役員の兼任	グループ通 算制度に伴 う通算税効 果額 （注1） 経営管理手 数料 （注4）	42 百万円 508 百万円	その他未払 金	43 百万円
-----	------------------------------	-----------------	------------------	-------------	---------------------	---------------------------------------	--	-----------------------------	------------	-----------

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．グループ通算制度に基づく通算税効果額であります。

２．投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

３．投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

４．経営管理手数料については、経営管理契約に基づく取引条件によっております。

５．上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	4,354 百万円	未払手数料	1,028 百万円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	7,493 百万円	未払手数料	1,449 百万円

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1） 投資助言料（注2）	5,310 百万円 451 百万円	未払手数料 未払費用	952 百万円 237 百万円

同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 取引銀行	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1） コーラブル預金の預入（注3）	4,747 百万円 1,000 百万円	未払手数料 現金及び預金	1,115 百万円 1,000 百万円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	8,404 百万円	未払手数料	1,572 百万円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
2. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
3. 預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

（１株当たり情報）

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	454,898.22円	289,876.37円
1株当たり当期純利益金額	49,804.10円	53,688.15円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益金額（百万円）	10,537	11,359
普通株主に帰属しない金額 （百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 （百万円）	10,537	11,359
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

< 更新後 >

(1) 受託会社

名称：三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額：324,279百万円（2025年3月末現在）

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (2025年3月末現在)	事業の内容
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,711,958 百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。

3【資本関係】

< 訂正前 >

該当ありません。（2024年12月末現在）

(注) 関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

< 訂正後 >

該当ありません。（2025年6月末現在）

(注) 関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2025年8月20日

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ ライフプラン ２５の2024年12月17日から2025年6月16日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱ＵＦＪ ライフプラン ２５の2025年6月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年12月17日から2025年6月16日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2025年8月20日

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ ライフプラン ５０の2024年12月17日から2025年6月16日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱ＵＦＪ ライフプラン ５０の2025年6月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年12月17日から2025年6月16日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2025年8月20日

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ ライフプラン ７５の2024年12月17日から2025年6月16日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱ＵＦＪ ライフプラン ７５の2025年6月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年12月17日から2025年6月16日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6月 6日

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鶴 見 将 史

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田 嶋 大 士

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１． 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
２． XBRLデータは監査の対象には含まれていません。